

平成 23 年度計画評価書

平成 23 年度
教育・研究等評価室

目次

平成 23 年度年度計画の評価	1
事務局（総務部、財務部）	3
教養学部、文化科学研究科	10
教育学部、教育学研究科	15
経済学部、経済科学研究科	21
理学部	26
工学部	32
理工学研究科	36
全学教育・学生支援機構、学務部	43
総合研究機構、研究協力部	49
総合情報基盤機構	57

（資料）【部局別】検討組織一覧表

◇ 平成23年度年度計画の評価

1 評価の目的

国立大学法人は第2期中期目標期間をむかえ、特色ある取り組みが求められている。具体的には、①大学の持つ多様な機能のうち、特筆すべきものを広く一般に周知すること（個性化）、②地域のニーズに耳を傾け、地域が活性化する取り組みを積極的に実行すること（地域貢献）、③限りある資源を有効に利用するため、法人間の連携を視野に入れた活動に積極的に取り組むこと（大学間連携）、及び④学生、研究者、教育、研究、社会情勢等、グローバルな動きを見据えて的確な措置をとること（国際化）等が求められている。本学では、本学のとるべき行動と姿勢を3つの基本方針にうたうとともに、中期目標・中期計画の実現に向けた具体的な措置を年度計画として全学に示し、各部局の取り組みを促している。

教育・研究等評価室（以下「評価室」）は、評価室規則に基づき、中期目標・中期計画の実現に向けた各部局の取り組みを、毎年、各部局からの年度計画自己点検評価書により点検しているが、その目的は、各部局の活動状況を的確に把握し、年度計画の実施を適切に指導するとともに、部局間で優れた取り組みを共有させ、大学改革をより一層進展させることにある。

本評価結果概要は、埼玉大学が文部科学省に提出した平成23年度の年度計画について、その達成状況を担当部局ごとに評価したものである。本評価結果概要は、学長に提出するとともに、評価室のホームページ（学内専用）において公表する。本評価結果概要が、各部局における中期目標達成に向けた今後の取り組みをいっそう促進し、本学の教育・研究の活性化に資するものとなることを望む。

2 評価のプロセス

（1）評価室は平成23年10月14日付で各部局に対して、平成23年度の年度計画の実施状況の中間報告をもとめ、年度計画の着実な実行を促した。

（2）評価室は平成24年2月1日付で各部局に対して、平成23年度の年度計画の実施状況と目標の達成状況を自己評価して、平成24年3月5日までに提出するように依頼した。

（3）平成23年度中の業務運営や財務運営の改善・充実等の取り組みに係る状況は文部科学省国立大学法人評価委員会に、業務実績報告書として提出されるため、これらの基礎

データとして学内における各部局の実施状況を、平成 24 年 3 月に評価室員が各部局からの自己点検評価書を慎重に精査した。

(4) 評価室による評価結果とコメントを各部局に戻し、平成 24 年 4 月 19 日までに記述を修正・加筆の上、再提出するよう依頼した（平成 24 年 4 月 10 日）。

(5) 各部局で修正・加筆された平成 23 年度計画自己点検評価書に基づいて平成 24 年 4 月 20 日以降再評価を行うとともに、これに基づいて業務実績報告書の作成がなされた。これをもって最終版とし、評価室での平成 23 年度計画の実施状況の評価を確定し、評価の原案を平成 24 年 7 月 23 日に学長に報告した。

3 評価の基準

(1) 評価室が年度計画の実施状況进行评估するにあたっての基準は、国立大学法人評価委員会が定めた「各年度終了時の評価に係る実施要領」（平成 22 年 6 月 28 日決定）の中にある評価の基本方針及び国立大学法人評価委員会に提出する「実績報告書」の記載例に基づき、以下のように定めた。

- 1) 中期目標達成に向けた年度計画が進行しているかどうか。
- 2) 年度計画の進行状況や計画を実施するために講じた措置等の記述があるかどうか。
- 3) 計画の進行状況が確認できるように記述されているかどうか。

(2) 評価室による評価

国立大学法人評価委員会が定めた「各年度終了時の評価に係る実施要領」（平成 22 年 6 月 28 日決定）を基準にし、国立大学法人に求められている次の 4 段階の自己評価を採用し、上記の基準により評価した。

「年度計画を上回って実施している」(Ⅳ)

「年度計画を十分に実施している」(Ⅲ)

「年度計画を十分には実施していない」(Ⅱ)

「年度計画を実施していない」(Ⅰ)

4 本評価の公表

本評価は各部局に提供するとともに、評価室のホームページ（学内専用）において公表する。

◇ 評価結果の概要

－事務局（総務部、財務部）－

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**3 その他の目標を達成するための措置****（１） 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置**

地域社会に対して研究成果の公開、公開講座等による学習機会の提供、広報誌・ホームページによる情報提供等として、一般市民向けに連続市民講座「埼玉学のすすめ part 2」を開講し、さいたま市民を中心に、延べ 3,940 人の参加者があった。

読売新聞さいたま支局との共催であることから、読売新聞の紙面において、事前の開講予告記事、開講翌日に講座の概要記事、その後、講座の詳細記事が掲載され、各回ごとの講座の情報が計 3 回、埼玉県内 108 万人の読売新聞購読者に情報発信された。

埼玉大学の関連分野の研究者と行政の防災責任者が連携して、広く一般市民に防災に関する情報提供を目的とした防災・日本再生シンポジウム「埼玉の防災を考える」を国立大学協会との共催により開催した。一般市民、学生、自治体、産業界等から 270 人の参加者があった。

上記の講座・シンポジウムの開催にあたり、ポスター、リーフレットを埼玉県内の市町村、市町村教育委員会、図書館、高等学校に配付し、連携協定を締結している金融機関、地元商店会等の協力を得て広く一般に配付した。

また、事業報告をホームページにて紹介するとともに、広報誌に掲載し、埼玉県内の市町村、市町村教育委員会、図書館、高等学校、連携協定締結団体、地元商店会等に配付した。

以上により、年度計画を上回って実施していると判断される。

（２） 国際化に関する目標を達成するための措置

留学生の受け入れの推進、大学の**国際化**に対応するため、職員の英語力の向上を図ることを目的として、「埼玉大学職員英語研修」を実施した。

- ・ 集団レッスン（初級）コース：平成 23 年 10 月 18 日～12 月 20 日（全 15 回）
- ・ 集団レッスン（中級）コース：平成 23 年 10 月 18 日～12 月 20 日（全 15 回）
- ・ CALL 受講コース：平成 23 年 10 月 17 日～12 月 19 日（全 15 回）

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

理事、副学長の役割分担を見直し、副学長の担当だった「国際」を理事の担当にすること、「産学官連携担当」副学長の新設及び副学長の職務として「男女共同参画」を含めることなどについて検討し、決定した。

企画部門の強化を図るため、業務運営に関する企画立案等を行う組織の設置を検討し、その準備を行うための準備室を設置した。

経営協議会学外委員との懇談会、情報交換会を1回及び**大学顧問3人との意見交換会**をそれぞれ1回実施した。

経営協議会学外委員からの「大学は予算が厳しい状況であるが、教育研究経費の確保が必要である」という意見を踏まえ、外部資金獲得のための支援や教育研究の充実に配慮した予算編成方針を作成した。

大学顧問とは、「大学の評価」、「地域連携」、「人材養成」等について意見交換を行った。

監事は、平成23事業年度監査計画に基づき、東日本大震災への対応状況、学生への就職支援の活動状況、などについて**監査を実施**した。また、**平成22事業年度監査結果**に基づく対応の中で、貸出図書における未返却者への督促方法、国際化へ向けて職員の知見及び語学力などの資質向上、予算の計画的・効率的な執行、物品の納品確認体制の改善、資産の有効活用などについて、**改善を図った又は改善に向け検討中であることを確認**した。

監査室は、平成23年度監査計画に基づき、防災に関する体制整備とその取り組み状況、個人情報・情報セキュリティの管理状況、公的研究費の執行状況、物品の管理状況等について**実地監査**を実施した。また、**平成22年度内部監査結果**に基づく対応については、入試ミス防止に向けた取り組み状況、会計ルールの周知徹底などの改善を図った事項について**実地監査の際に確認**した。

学長裁量経費、人員、スペースを確保し、学長のリーダーシップのもと戦略的・重点的な経費・人員・スペースの配分を行うことについて、学長裁量経費については、平成22年度より6,400万円増の68,600万円を確保し、教育改革プロジェクト、若手・女性研究者支援プロジェクト、震災対応、授業料免除などの目的に配分した。また、スペースの配分については、参加型授業を効果的に実施するために、利用頻度の低い全学講義棟のロッカー室を改修し、要望の強かった「多目的教室」として整備し配分した。

退職教員の不補充措置により**人員を確保し、重点施策**として、研究拠点に6、外部資金を獲得するための政策的ポストに1、教育機構（人文・社会系教育）に3の配分を決定した。

男女がともに働きやすい職場環境を構築する意識の定着のために、学生、教職員を対

象とし、平成 23 年 12 月 12 日に「男女共同参画と災害・復興」をテーマとした男女共同参画室講演会を実施した（受講者 91 人）。また、平成 24 年 2 月 16 日に男女共同参画に関する意識・実態調査報告会を実施した。

平成 23 年 12 月 5 日に学生・教職員を対象とした**ハラスメント防止研修会**を開催した。外部講師の具体例を交えた講義により、ハラスメント防止のためのポイントを周知した（受講者 41 人）。

平成 23 年 12 月 7 日にハラスメント相談員を対象としたハラスメント相談員研修を実施した。外部講師の講義・演習により、相談時に適切に対応するためのスキルの習得を図った（受講者 12 人）。

平成 22 年度に制定したハラスメント防止宣言を含む新たなハラスメント防止ガイドブックを作成し、教職員・学生に配布した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

各事務処理等を見直し、簡素化や廃止が可能な事項の洗い出しを行いつつ、必要に応じて改善を図るについて、健康保険、厚生年金保険、雇用保険の届出を、各関係機関の窓口にて手続きを行っていたものを、電子申請にて行えるよう改善を図った。また、①決算業務を効率的に行うためのマニュアル作成及び資産台帳作成に係る業務の効率化、迅速化等、②検定料等納付者照合の簡素化、③授業料等免除システムの導入補助並びに授業料システムとの連携稼働による債権管理、徴収事務の省力化を図った。

課内等における相互協力を一層推進するため、必要に応じて事務体制を見直すについては、係体制の廃止又は業務分担・協力体制の確認を定期的を実施することなどにより、係を超えた相互協力体制のより一層の推進を図った。

事務職員等の研修内容を見直し、問題解決能力、コミュニケーション能力、論理的思考及びプレゼンテーション能力の向上を図るための「若手職員研修」、窓口等において留学生等に対し適切な対応ができるレベルへの英語力の向上を図るための「職員語学研修（集団レッスンコース・中級）」などを新たに実施した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

（1）人件費の削減に関する目標を達成するための措置

平成 17 年度に比し、**6 %以上の人件費を削減**した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

（２） 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置

役務契約について、複数年契約を実施するについて、廃棄物収集運搬処理業務などを複数年化し、経費の節減ができたほか、事務処理にかかる時間を削減できた。**物品契約について、複数年契約の実施に向け見直す**については、平成 24 年度に実施予定であった電力調達契約について、前倒しして平成 23 年 4 月に実施したことにより、電気料金の削減を図ることができた。

施設の改修等に際し、省エネルギー機器を採用し、管理的経費を削減するについては、高効率照明器具及び高効率空調機への更新等により、光熱水費の削減を図った。

以上により、年度計画を上回って実施していると判断される。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

施設の有効活用のため、実地調査を行うとともに、調査データをシステムに入力し、施設の現状について、可視化を図るについて、大久保 1 団地における調査データの「施設管理台帳システム」への入力を完了させた。**事務物品について、平成 22 年度に整備した体制でリユースを実施する**では、「国立大学法人埼玉大学物品のリユースに関する要項」をホームページ等を通じて公開、普及を図った。

短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握し、資金運用を行うについては、過去の実績を基に推計した数値を基礎として、平成 23 年度の余裕金の多寡、預け入れ期間の短期・長期等の諸条件を判断し、資金運用計画を策定した。また、運用可能な余裕金を見極め、安全性を確保しつつ、効果的な運用益が得られる金融商品を対象に入札を実施した。これらの措置により、平成 23 年度の資金運用結果は、計画に対し 150%を超える収益を上げた。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に係る目標を達成するための措置

教員活動評価の効率化のため、重複している項目や不要な項目を削除し、また、評価者が評価項目を一覧で見られるように変更し、効率化を図った。

教員活動報告の教育の工夫（1－4）を抽出し、「**教育の質の向上に関する取組状況**」を作成し、推奨される取り組みや共通に抱える問題点等について**教員にフィードバックす**

るとともに、**役員・部局長等に提言**した。

組織としてこういった取り組みや工夫を行っているかを「**教育・研究の工夫**」で調査し、推奨される取り組みを役員・部局長等に紹介した。

今後の研究活動のアクティビティにかかる評価を充実するため、ResearcherID（RID）の取得を推進する取り組みを行った。その結果、**学長のリーダーシップ**により、理工学研究科、脳科学融合研究センター及び環境科学研究センターの全教員に **RID 取得を要請**することが決定した。

これらの結果、自己点検・評価作業の効率化が図られ、また、評価結果の提言等により、**教育・研究・大学運営等の改善に反映するシステムを機能させた**。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

情報集約の取り組みとして、以下のことを実施した。

- 部局ホームページの定期的な確認
- 研究活動内容から教員が検索できる「逆引きインデックス」の更新

情報発信の取り組みとして、以下のことを実施した。

- 報道機関との埼玉学術懇話会を開催、埼玉りそな銀行との協議会を開催、地元商店会と懇談するなどにより、関係機関との連絡体制の緊密化を図った。
- 大学概要、広報誌などの刊行物を上記の機関に送付
- 記者クラブへの情報提供
- 催し物案内板による情報提供
- **広報誌**（けやき、樺）を協定締結団体、埼玉県内の市町村、市町村教育委員会、図書館、公民館へ配付及び配付協力依頼
- **講演会、演奏会等のチラシ**を、協定締結の金融機関、地元商店会等の協力（事業への協賛）を得て広く一般に配付
- 本学教員の研究成果を、**埼玉新聞**の協力を得て定期的に**紙面で発表**

上記の広報活動の結果、連続市民講座では参加者が毎回 300 人を超え、延べ 3,940 人の参加者があった。前回**開講の講座よりも参加者が 260 人増加**しており、次回の開講が期待されているなど、**大学の認知度向上に貢献**した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

施設・設備に関するマスタープランに基づき、安全や教育研究の環境整備に配慮した施設整備を行うとともに、設備についても緊急性、重要性等を配慮しつつ整備を行う、について、教育、研究に必要な設備の整備を行うとともに、理学部講義実験棟改修工事、工学部実習工場及び教育学部D棟改築工事の設計業務委託を行い、施設整備に必要な措置を進めた。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

安全ガイドラインについて、次のとおり見直した。

- **学校保健安全法施行規則の改正**（出席停止期間の基準が定められた感染症の分類変更）に基づいた変更
- **本学地震対応マニュアルが策定**されたことに伴う、マニュアル名、緊急避難場所の表記変更

巡視により再点検し、必要な安全管理対策を行うについては、産業医定期巡視を計画に沿って行った。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

内部監査において、教職員に個人情報保護に関する取扱について理解を深めてもらうために、約 120 人に「個人情報保護と情報セキュリティ理解度確認テスト」を実施した。

監査を効率的、有効的に行うため、**監事、監査室及び会計監査人で会議**を行い、**監査計画を作成**した。

監査の実施にあたっては、監査計画を事前に学内へ周知し、また、**質問票を作成のうえ回答や関係資料の提出**を求めるとともに、部局長及び教職員への**ヒアリング**等により、**厳正な実施**に努めた。

新任教職員に対する研修会、研究者及び事務職員対象の**科学研究費補助金申請に関する説明会**において、研究費等の**不正使用防止に関する説明**を行った。

不正使用防止への取り組み状況をチェックし、意識向上を図るために、研究者及び事務職員に**ヒアリング**を実施するとともに、**不正使用防止に関する意見交換**を行った。

Ⅵ 特色ある取り組み

特になし。

Ⅶ その他特記すべき事項

震災による電力不足への対応として学長のリーダーシップのもと、大久保1団地及び附属学校の照明設備について大規模な省エネ化を実施した。

Ⅷ 評価

（１） 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

ⅣとⅢの割合 100% （ 2/2 ）

（２） 業務運営、財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標

ⅣとⅢの割合 100% （ 26/26 ）

以上から、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」並びに「業務運営、財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標」については、順調に進んでいると判断される。

◇ 評価結果の概要

－教養学部、文化科学研究科－

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

到達目標に即して学修成果を確認する方法については、学部長補佐会で検討し、答案、レポートで確認するとの結論に至った。実際の確認方法は、今後も継続的に検討していくこととした。

初年次教育の在り方は、アカデミック・スキルズ検討会で検討した。その結果、学生の履修状況を見て、後期に再履修クラスを作るかどうかの判断を平成 24 年度の夏頃に行うこととした。また、留学する学生に対応するため、英語対応のアカデミック・スキルズのクラスを平成 24 年度に試行的に立てることとした。

授業科目の履修状況の把握と分析は、学部長補佐会及びカリキュラム委員会で検討し、成績評価の分布が科目によってばらつきがなくなるよう、今後検討していくこととした。

学士課程教育プログラムの状況把握・改善検討については、科目の見直しを進め、平成 24 年度から基礎科目・専門科目それぞれ 30 科目程度を見直し変更することとした。

今年度の**早期卒業者**はなく、修士課程の**秋入学者**は外部から 7 人である。なお、早期卒業候補者は 1 人おり、今後は制度の周知を徹底することとした。

学士課程の「**入学者受入れの方針**」は、募集要項及びホームページで公表している。

研究科における教育研究の到達目標については、学位論文の基準を公表しており、これ以上の具体化は難しいと判断した。

研究科のカリキュラムは、修士・博士後期課程カリキュラム委員会で検討し、定員削減に対応して科目の整理を行った。

研究科における学位論文作成準備段階の組織的指導については、引き続き、特別研究の授業による半年ごと（博士後期課程では 1 年ごと）のチェックを継続していくこととした。

研究科の学位審査は、「国立大学法人埼玉大学文化科学研究科（修士課程）における学位の授与に関する取扱要項」及び同「学位論文等評価基準」に基づき、学位論文審査委員会の審査の後、発表会、最終試験を実施し、研究科委員会の議を経る厳正な審査を実施している。

博士後期課程も同様であるが、博士後期課程では予備審査を行い、予備審査委員会で基準を満たすかどうかの審査を行い、学位論文審査委員会に諮っている。

大学院修士課程教育プログラムの設計は、カリキュラム委員会において検討しており、「教育課程編成・実施の方針」に基づく教育プログラムは既に作成し公表している。

大学院課程の「**入学者受入れの方針**」は、全学のホームページならびに研究科ホームページにより周知に努めている。

教員の魅力ある研究成果は、学部・研究科ホームページで発信し、年度末に加筆した。

本学の学士課程を卒業した学生が引き続き大学院に進学することを奨励するための方策として、学士－修士一貫プログラムについて検討し、

① 通算6年（秋期卒業（学部4.5年）＋大学院1.5年）をかけて学士課程での留学と海外インターンシップを入れる案

② 通算5年（早期卒業と早期修了）をかけて海外インターンシップを取り入れる案が妥当と判断した。しかし、実施して学生を確保するには、海外留学ないし海外インターンシップでの優遇などのインセンティブが必要であり、そのためには現在は結んでいない協定を外部機関と締結する必要があると判断している。そこで、この案の実現には、全学のグローバル化事業の進度に応じて現実味を帯びるものと考えている。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

（２） 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

学士教育プログラムにおける学部間相互連携については、全学教育企画室の調整に沿って進めることを原則とし、経済学部との科目の相互乗り入れについては、引き続き実施することとした。

大学院課程プログラムの設計にあたり、専攻間の連携強化の検討・実施体制に関する将来計画委員会の検討を経て、専攻共通的な内容の授業科目（統計学基礎、English Skills）を新設した。各専攻の連携により、研究プレゼンテーションワークショップを引き続き実施している。

各学部・研究科等の**授業数と受講者数の把握と教員配置検討体制**について、将来計画委員会において検討を行ったが、現状で問題は認識されていない。

講義室の状態は学務係にて、**実験室、研究室の状態**は管理の教員が随時チェックしている。講義室のモニター及びロッカーの転倒防止処置を施した。

FD活動として、FD委員会の主導により初年次教育をテーマに3度の会合を持った。初年次教育科目であるアカデミック・スキルズは、この協議をもとに運営された。

教育実施状況は**教員活動報告書**へ記載するよう、学部長が指導を行っている。

学生による授業評価のうち領域別の教育評価は、点数によって各教員に**フィードバック**している。授業評価の結果は概して高い。

教員活動報告、授業評価、科目別の履修状況は学部長補佐会において**把握**しているが、特段の問題はない。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学生が自主的に学習できる施設・設備の要望については、学部長補佐会が各講座に調査を行っている。寄せられている要望は、修士課程学生用の研究スペースが足りないことであるが、現状ではそれらを配分する余地がない。

オフィスアワーについては、Web シラバスに教員のオフィスアワーを表記する他、学務係窓口に貼り出して**周知**に努めている。

学生の進路状況は学務係が随時調査している。また、学生支援委員会が随時作業を行い、学部主催の就職セミナーを実施している。また、父母等懇談会において父兄からの要望も聴取している。特に父母等から聞く要望は、教育のグローバル化を進めることによって学生の進路が開けるようにしてほしいという点であり、これに関しても新たな海外インターンシップ先の開拓などに努めている。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

博士課程において、**客員教員**は日本語学の教育研究充実のために機能している。

研究促進の方策は、将来計画委員会及び学部長補佐会で検討した。部局でなすべき研究促進策は研究時間への拘束を少なくすることであるというのが結論である。そのため、第一に、教授会出席などを理由とした出張・研修（特に海外出張・研修）の規制を緩和することを学部長が2月の教授会で提案し、賛同を得た。第二に、本学部で実施している長期研修期間（半年）を延ばすことを検討しており、可能なら平成24年度に部内ルールとして提案することとした。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

研究成果公開は主として学部ホームページにおいて研究活動の周知をしており、地域に向かってはミュージアムカレッジなどの**公開講座**を実施している。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

国際戦略に関するアクションプランについて検討し、今年度はグローバル・リーダー養成事業（教育改革プロジェクト）を実施した。また、埼玉県グローバル人材養成事業の一環として、県からの受託に向けた企画を進めている（実施は平成 24 年度の秋から）。

JICA の受託事業「草の根技術支援活動」等を通して、**モンゴル科学技術大学との研究交流**を深めた。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

修士課程の学生定員は現状でも維持できると考えているが、学士課程のグローバル化対応を全学的に進めるとすれば、その流れの中で新たな専攻の立ち上げを含む積極的な展開も可能だろうと判断している。

教員定数の再定義で削減が引き続き継続するため、専任で新規採用できるのは 2016 年度以後である。新規の専任教員は 2016 年度に**採用する計画**である。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

全学のガイドラインに従って**安全管理**を実施している。実験室・研究室については、管理する教員がその都度、講義室等は学務係が、その他のスペースについては総務係が週 1 回の割合で点検している。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

VI 特色ある取り組み

特になし。

VII その他特記すべき事項

特になし。

Ⅷ 評定

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

ⅣとⅢの割合 100% (33/33)

(2) 業務運営、財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標

ⅣとⅢの割合 100% (3/3)

以上から、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」並びに「業務運営、財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標」については、順調に進んでいると判断される。

◇ 評価結果の概要

－教育学部、教育学研究科－

Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

学修成果の確認については、各学生は毎年度「履修カルテ」により教職関連科目の履修状況を記録し、自己評価のうえ指導教員に面談し、具体的指導等を受ける体制をとっており、カリキュラム委員会及び教育実習委員会が指導している。**初年次教育の科目**の充実については、新入生向けの初年次教育プログラムの中に、「セクハラ問題」と「児童虐待」に関する授業内容を取り入れることを決定し、カリキュラム委員会で具体化を行っている。**授業科目の履修状況の把握と分析**については、「履修カルテ」によって、指導教員が把握している。

学士課程教育プログラムの実施状況の把握と必要な改善については、カリキュラム委員会にて現状把握を定期的に行っており、学生に対する改善通知と教員による指導も行っている。**学士課程の「入学者受入れの方針」の周知**については、学部ホームページ及び募集要項に掲載し、本年度から新たに、「教育学部案内」に「アドミッション・ポリシー」として掲載した。

研究科における教育研究の到達目標の具体化、カリキュラムの充実については、現時点で問題がないことを確認しており、今後問題があれば、カリキュラム委員会で検討することを確認している。**学位論文作成準備段階の組織的指導の充実**については、主査・副査の複数による指導体制が確立しており、また、現職教員大学院生の学位論文作成に関しては、夜間指導・休日指導なども実施されている。**成績評価の基準に基づく厳正な学位審査の実施**については、公開での論文発表会、主査・副査・他講座教員を含めた最終試験・判定会議にて審査を行っている。さらに、「学位論文の評価基準」を設定し、研究科「履修の手引き」に掲載している。

大学院課程における「教育課程編成・実施の方針」に基づく教育プログラム設計については、実施済みであり、カリキュラム委員会がプログラムの実施状況を掌握している。

「入学者受入れの方針」周知については、募集要項に「アドミッション・ポリシー」を掲載し、ホームページにもすでに掲載済みである。また、研究科入試案内ポスターを作成し、関係方面へ配布した。

教員の魅力ある研究成果の発信については、大学広報誌「樺」において、教員の研究を紹介した。さらに、理科離れの防止を目的とした「驚きと感動を伝える理科大好き先生

の養成」プログラムのホームページを開設した。[\(http://www.saitama-u.ac.jp/ashida/\)](http://www.saitama-u.ac.jp/ashida/) また、これまでと同様に SUCRA にも掲載している。

本学の学士課程を卒業した学生が引き続き大学院に進学することの奨励に関しては、受験倍率アップを戦略的目標として、研究科の入試を 9 月と 11 月の 2 回に分離して実施した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

学部間の相互連携の一層の強化、全学教育企画室の企画・調整機能の高度化については、基盤科目人文学科に、国際交流センター担当の日本関連科目を提供しているものの、全学教育企画室の調整機能が働いていない部分もあり、学部カリキュラム委員会と全学教育企画室で一本化した授業配置を企画する体制整備が必要である。**授業数と受講者数の把握**については、カリキュラム委員会が、非常勤講師の配置を計画し、**教員の適切な配置**に関しては、学部運営企画室で、第 2 期中期目標期間中の教員配置計画を策定している。

講義室、実験室、研究室の状況の定期点検について、学部運営企画室とカリキュラム委員会で年度当初に総点検をし、その結果、附属学校も含めて、耐震、節電対応の環境整備を優先的に実施した。

FD 活動については、FD 委員会が定期的に学部ニューズレターを発行し、情報を全教職員に伝達している。新任教員に対しては、4 月に初任者研修会、附属学校訪問を実施している。長期研修教員の成果報告会や、「平成 23 年度第 1 回全学 FD 研究会」において副学部長が学部 FD 活動である新任教員研修会について報告した。学部全教員を対象とした「セクハラ問題」に関する研修会も実施している。

教育実施状況の教員活動報告書への記載と必要な質の改善策については、学部長のリーダーシップによって適切な指導がなされ、改善を求める教員・項目は激減してきているのが現状である。

学生による授業評価の実施と評価結果の担当教員へのフィードバックについても、学部長の指導により、教員の授業改善が進展している。

学部長等による教員活動報告書及び学生による授業評価結果、授業科目の履修状況の分析と必要な改善策については、学部長が適切に点検と分析を行い、ここ 3 年で効果が確実に上がっている。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学生が自主的に学習できる場所の確保と整備状況の点検については、学部運営企画室の方針に基づき、施設管理運用委員会が、教育学部 A 棟 2 階に「エデュスポ」（学生自習室）を確保した。また、各講座には、学生用セミナー室・控え室、大学院生（修士課程）用研究室を整備した。連合大学院生（博士課程）に対しても、A 棟 2 階に専用の研究室を配置した。

シラバス等でのオフィスアワーの周知徹底については、明記のない教員に対しては、教員活動報告書で改善を指示しているが、一般的に教育学部では、オフィスアワー以外に、研究室への学生の出入りが自由である教育風土が長年根付いている。

TA 制度の充実については、前年度実績に比べて、かなりの時間増となった。また、TA に対するオリエンテーションは、雇用講座において年度初めに実施している。

学生の進路状況の的確な把握と就職に関する支援・指導については、進路指導委員会の管轄のもと、教職支援室が就職状況を把握する体制をとっており、全講座に進路担当委員を置いて、就職状況の把握を実施している。教職支援室は、各種教員採用関係の情報伝達、各種セミナー・講習会も実施している。進路指導職員によるきめ細かい指導体制もできている。地域教育界のニーズ、教員採用結果、その後の問題点などに関しては、埼玉県教育委員会との連携協議会、さいたま市教育委員会との教育コラボレーション推進委員会において情報交換を行っている。また、県主催の「教員養成課程を有する県内大学との協議会」において定期的に意見交換も行っている。また、文部科学省委託事業「教員の資質能力追跡調査」（平成 21～23 年度）を実施しており、調査結果報告書を作成した。この成果は、学部における就職支援へのデータを提供するだけでなく、教員養成カリキュラムの内容点検に大きく寄与することが期待されている。また、教員の採用・研修に関わって地域教育界からもその結果には、大きな期待が寄せられている。

就職に関するセミナー、説明会の充実については、教職支援室が、支援各種教職セミナー及び教職に関する進路説明会を数多く実施している。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

重点研究拠点の研究に参画する兼任教員の教育研究以外の業務軽減措置については、教員長期研修制度による研究機会の提供を行った。学部基本委員会委員の選出においても優遇措置を制定した。

各研究推進単位における研究活動の質の向上を図るためのシステム検討については、

学部運営企画室で、恒常的に点検し教員研修制度の奨励、科学研究費補助金申請援助、各種プロジェクトの奨励を行った。特に、CST（コア・サイエンス・ティーチャー）プログラムの申請に関しては、学部運営企画室を中心にし、埼玉県・さいたま市教育委員会と密な連携を取りながら立案・申請を行った。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

3 その他の目標を達成するための措置

（１） 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

地域社会に対する研究成果の公開、公開講座等による学習機会の提供、広報誌・ホームページによる情報提供等については、新聞メディアを通じて積極的に行っている。また、さいたま市制 10 周年記念事業「キッズ・ユニバーシティ・さいたま」では、学部とさいたま市教育委員会との連携覚書に基づいて、学部をあげて協力した。

以上により、年度計画を上回って実施していると判断される。

（２） 国際化に関する目標を達成するための措置

策定した大学の国際戦略に基づくアクションプランの検討については、学部アクションプランに基づいて、東アジア教員養成国際コンソーシアムの国際シンポジウム参加、台南大学、リンショープン大学との交流促進等を行っている。また、**海外の研究機関との連携の推進及び積極的な研究者交流、セミナー等開催**については、台湾淡江大学に理科教育教員派遣、国立台南大学での「第 10 回教育経営管理学シンポジウム」に理科教員派遣を行い、大学院での授業も実施した。また、東アジア教員養成国際シンポジウム教員を派遣した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

（３） 附属学校に関する目標を達成するための措置

教育学部と連携した教育実習指導、相互授業担当の実施については、教育実習の事前指導を附属教員が担当し、幼稚園 15 人、小学校 150 人、中学校 180 人、特別支援学校 42 人の受け入れを行った。教育学部教員が、附属学校で開催する教育研究協議会等で研究指導等に関わり（幼稚園 1 人、小学校 49 人、中学校 17 人、特別支援学校 3 人）、附属学校での高い教育効果が得られている。**国立教育政策研究所教育課程研究センターの教育課程研究指定校としての研究開発事業（音楽）への取り組み**については、附属中学校において、生徒の思考力・判断力・表現力等を育てる指導法の研究「指導と評価の一体化を重視した学習指導」にかかる指導計画の作成、評価方法の実践・検証を行っている。

教育学部と協力した教育研究協議会等の開催、研究成果の地域教育界への発信については、4回の教育研究協議会に多くの教員が参加し、新学習指導要領の具現化をめざす指導法の改善指針が、県内諸学校において活用されている。日本教育大学協会全国特別支援学校研究部合同研究集会（埼玉大会）を開催し、「新たな特別支援教育の胎動」と題する成果冊子を全国の関係者に配布した。

地域教育委員会等と連携して、第2回附属学校 FORUM を開催し、地域「モデル校」としての研究成果・課題を明らかにするについては、2月15日に開催し、人事交流、共同研究、研修活動などを実施した。共同研究として、埼玉県教育委員会とは、「低学年からはじめる学びの土台づくり推進事業」、埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会とは、「教員の資質能力の向上に係る基礎的調査事業」を実施中である。また、附属特別支援学校における「地域モデル校」としての研究成果を発表し県内のモデル校としての役割を果たしている。

附属学校委員会を定期開催するとともに、各種の連携活動を実施する。また、附属学校委員会において、35人学級の導入に関する検討を行うについては、附属学校委員会を3回実施し、35人学級化を平成25年度から小学校1年生に、附属幼稚園年中組定員を平成25年度から35人学級を30人とすることを決定した。これをもとに、学部同窓会、附属学校PTA、埼玉県・さいたま市教育委員会、附属小学校入試説明会、幼稚園研究協議会、さいたま市幼児教育振興協議会、地元代議士などへの説明を行い、了解された。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

博士前期課程のあり方について議論するについては、定員確保に関して研究科アドミッション委員会で検討し、入試を9月・11月の2回実施の方針を策定した。

適切な教員構成に配慮し、若手教員の採用計画を立てるについては、学部運営企画室における適切な教員配置・削減・採用計画を策定に基づいて、3人の新規准教授（うち1人は、埼玉県教育委員会との交流人事。任期付）を採用した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

安全ガイドライン、教職員労働安全衛生管理規則に基づく施策を必要に応じて見直すについては、内容の見直しを開始した。今年度は、安全衛生委員会に学部運営企画室が加

わり、年度はじめに改善すべき箇所の総点検をし、その結果、防災・安全対策への経費を優先的に配分した。具体的には、ピアノ練習室のピアノ転倒防止装置設置、窓ガラスの飛散防止フィルム貼り付け、附属学校の放射線量の定期観測（毎月1回）、農場教室への空調機設置などを実施した。これらは、東日本大震災の教訓をもとにしている。

以上により、年度計画を上回って実施していると判断される。

VI 特色ある取り組み

教育環境の整備及び安全管理に関して、防災・安全対策を優先的に実施した。

VII その他特記すべき事項

文部科学省委託事業「教員の資質能力追跡調査」（平成21～23年度）の実施。この成果は、学部における就職支援のデータとして提供するだけでなく、教員養成カリキュラムの内容点検に大きく寄与することが期待されている。また、教員の採用・研修に関わって地域教育界からも、大きな期待が寄せられている。

VIII 評定

（1） 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

IVとⅢの割合 100% （34/34）

（2） 業務運営、財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標

IVとⅢの割合 100% （3/3）

以上から、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」並びに「業務運営、財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標」については、順調に進んでいると判断される。

◇ 評価結果の概要

－経済学部、経済科学研究科－

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

経済学部では、**学修成果の確認**について学位授与の方針に沿った学修成果の総合的な確認の方法として、平成 23 年度入学生から 4 年次必修単位「卒業研究」を導入し、その質を保証するため、論文の書き方の手引書を作成している。**初年次教育の科目**の充実については、必修科目として「基本科目」3 科目（経済学、経営学、法学）及び「プレゼミ I」を設定し、各科目ごとに共通テキストの作成を進めるとともに、基本科目の成績により 2 年次進級時に行う所属学科の決定にインセンティブを付与するなど優れた取り組みが認められる。カリキュラム委員会・学務係は、**授業科目の履修状況の把握と分析**を担い、履修状況の適正化に努めている。**学士課程教育プログラムの実施状況の把握と必要な改善**については、毎月行われる定例のカリキュラム委員会において常時行っている。

海外協定校における留学、海外インターンシップを含めた特別教育プログラム「Global Youth(GY)」の充実について、経済学部では GY に平成 23 年度 7 名（希望 7 名）を出した。また GY と条件が合わない学生に向けた海外研修付き学部プログラム「国際開発プログラム」の平成 24 年度発足を決定した。英国等におけるサマースクール派遣等を含め、これら事項は国際交流委員会が所管している。**学士課程の「入学者受入れの方針」の周知**は学部ホームページ上ですでに公開されている。

研究科における教育研究の到達目標の具体化については必要な検討、作業が完了している。**研究科におけるカリキュラムの充実**については、博士前期・後期課程各カリキュラム委員会による教育体制のチェック並びに院生組織との定期協議、客員教員との定期懇談会等の機会を設け、チェックにより問題の把握と改善に努めている。**研究科における学位論文作成準備段階の組織的指導の充実**については、前期課程では正副 2 指導教員制のもと、後期課程では正副 3 指導教員制のもと、多段階の報告会を含む組織的指導プロセスをすでに確立している。**成績評価の基準に基づく厳正な学位審査の実施**については、審査基準を公開し、ガイダンスにおいて院生に周知を図った上で、厳正な審査を実施している。**大学院課程における「教育課程編成・実施の方針」に基づく教育プログラム設計**については、博士前期・後期課程各カリキュラム委員会において検討され、プログラムが実施されている。

「入学者受入れの方針」の周知については、ホームページ上ですでに掲載されている。

教員の魅力ある研究成果の発信については、SUCRA、紀要『社会科学論集』によるほか、埼玉新聞定期コラムにおいて研究の概要を広く社会に紹介している。

本学の学士課程を卒業した学生が引き続き大学院に進学することの奨励に関しては、東京駅サテライトと本校の双方で年2回期間を定めて授業を見学のために開放し、併せて説明会を実施している。また本校説明会では学部夜間主コース→社会人大学院の進学ルートを重視して行い、毎年若干名の進学者実績が出ている。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

学部間の相互連携の一層の強化について、経済学部では基盤科目設計にあたり、社会科学系を提供している。また教養学部との間で科目の相互履修を実施している。**専攻間の相互連携の強化**については、経済科学研究科は1専攻のため該当しないが、博士前期課程では埼玉県立大学と社会保障論について連携し、授業の提供を受けている。また理工学研究科 0-GIC に協力している。**授業数と受講者数の把握、教員の適切な配置**は前期博士課程・後期課程各カリキュラム委員会が管理し、**講義室、実験室、研究室の状況の定期点検**については、学部係・総務係が月に1～2回、適切に実施している。

FD活動については、FD委員会が所管し、授業見学、FD懇談会、プレゼミ懇談会等を進めている。特に、授業評価結果に対して各教員のリプライと次年度改善公約をホームページ上に公開する「レスポンス」は、**教育実施状況の教員活動報告書への記載と必要な質の改善策**に関わる優れた取り組みといえる。

学生による授業評価の実施と評価結果の担当教員へのフィードバック、学部長等による教員活動報告書及び学生による授業評価結果、授業科目の履修状況の分析と必要な改善策については、前述の「レスポンス」のほか、学部長が、授業評価結果に基づくコメントを教授会で報告するとともに、教員活動報告個人票において各教員に文書及び必要に応じ面談により改善要請を行っている。さらに、FD委員会が評価結果を分析し、教授会で報告している。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学生が自主的に学習できる場所の確保と整備状況の点検については、学生ラウンジ及び掲示場の有効利用のための改善などを、学務係及び総務係において実施した。**シラバス等でのオフィスアワーの周知徹底**については、シラバスに記載以外に、各研究室での掲示や授業でのアナウンスも行われている。

TA 制度の充実については、予算の範囲内において、カリキュラム委員会が TA 配置の優先順位基準を決定し、それに沿って運用している。

学生の進路状況の的確な把握と就職に関する支援・指導、就職に関するセミナー、説明会の充実については、進路指導委員会が所管し、同窓会の協力による、学部独自のカウンセリングのほか、女子学生向け説明会などを卒業生・内定 4 年次生の協力で実施している。また、公務員試験講座、簿記講座を実施している。進路状況は、調査票により 9 月の成績交付時に把握している。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

外部連携研究機関やその他の機関より連携教員や客員教員を配置することについて経済科学研究科では、社会人大学院としてのニーズから必要度の特に高い内容について官庁及び実業界から客員教員を委嘱している。**重点研究拠点の研究に参画する兼任教員の教育研究以外の業務軽減措置**については、委員会業務の配分等において軽減を考慮している。また、**研究推進単位における研究活動の質の向上を図るためのシステム検討**に関わって、平成 24 年度から学部に「研究企画委員会」を立ち上げることを決定した。この委員会は、教員の定期的な内部研究報告であるスタッフセミナーの企画運営、紀要『社会科学論集』を研究の集約点・発信点とするための企画、地域貢献・産学連携の活動を単に負担に終わらせず研究として蓄積していくための企画運営を所管し、執行部と連携して組織的な研究サポート・推進を企画・運営する中核組織として、研究活動の質の向上を図るものである。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

経済学部では、埼玉新聞での定期コラムをもっているほか、厚生労働省・県からの受託事業である「経営管理者養成講座」、経済学部市民講座、経済学部コミュニティカレッジ、夜間主コース県民開放（埼玉県と連携）、経営者協会との共同講座、などにより、**地域社会に対する研究成果の公開、公開講座等による学習機会の提供、広報誌・ホームページによる情報提供等**について積極的に進めている。

以上により、年度計画を上回って実施していると判断される。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

策定した大学の国際戦略に基づくアクションプランの検討については、国際交流委員会の検討の結果に基づき、平成 24 年度より GY を補完する学部独自の海外研修付きプログラム「国際開発プログラム」の設置を決定した。また、**海外の研究機関との連携の推進及び積極的な研究者交流、セミナー等開催**について、協定校であるタイ・チュラロンコーン大学、カナダ・ローレンシアン大学、台湾・東呉大学との研究者交流、教員相互派遣、学生相互派遣を行った。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

経済科学研究科では現在欠員もなく、学生定員管理状況に問題はない。博士前期課程のあり方については、引き続き社会人志願者の確保を重視し、入試時期、入試広報の方法等について検討している。

適切な教員構成に配慮した上での若手教員の採用計画については、3 学科において、退職者の予定、定員削減計画、専任教員担当科目の見直しを含めて、中期的な人事計画を検討しつつ採用を行っている。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

安全ガイドライン、教職員労働安全衛生管理規則に基づく施策の必要に応じた見直しについては、平成 21 年 9 月実施の産業医による定期巡視におけるコメント（棚類未固定等）について改善すると共に、総務係の担当者が週 1 回巡視し、旧式化していた身体障害者向けトイレ設備の改善など、必要に応じて改善を行った。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

VI 特色ある取り組み

学士教育プログラムの改善に関わって、初年次教育コア必修科目に演習系少人数教育と社会科学系基礎 3 科目を設定し、基礎 3 科目の成績により 2 年次進級時の所属学科決定を行い、インセンティブを付与している。

授業評価結果に対して各教員のリプライと次年度改善公約をホームページ上に公開する「レスポンス」を行っている。また、大学院課程教育の改善に関わって、院生組織との

定期協議、客員教員との定期懇談会等の機会を設け、教育体制のチェックを行っている。
以上は、担当する教育の内容や方法の質の改善を図る優れた取り組みといえる。

知的財産保護について特許庁、アジア金融システムについて財務省国際局、リスク管理について日本銀行信用機構局など、社会人大学院としてのニーズから必要度の特に高い内容について官庁及び実業界から客員研究員を委嘱しており、研究実施体制の整備と研究機能の高度化と教育プログラムの改善の両面から高く評価できる。

Ⅶ その他特記すべき事項

特になし。

Ⅷ 評価

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

ⅣとⅢの割合 100 % (33/33)

(2) 業務運営、財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標

ⅣとⅢの割合 100% (3/3)

以上から、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」並びに「業務運営、財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標」については、順調に進んでいると判断される。

◇ 評価結果の概要

—理学部—

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

教育の到達目標に即して学修成果を確認する方法について引き続き検討することについて、教育企画委員会で検討し、従来通り、試験及びレポートを課して評価するのが最善との結論に至っている。また GP に基づく厳格な成績評価を行っている。

さらに、主体的な学習を促す取り組みとして、理数分野で特に高い学習研究意欲がある学生の「研究者の芽」を育てるため、教育企画として、平成 23～26 年度理数学生育成支援事業（文部科学省）「ハイグレード理数教育プログラム（HiSEP）」を理学部副専攻プログラムとして位置づけ、平成 24 年度から実施することとしている。平成 23 年度はその試行として「基礎セミナー」「科学プレゼンテーション」「HiSEP 特別講義」を行い、「HiSEP ティータイムセミナー」を 7 回、「放射線・放射能の基礎知識」3 回連続セミナーの実施、また 2 人の外国人研究者の招へいを行い、8 本の英語セミナーを実施している。

また短期国内派遣企画では、日本化学会・日本物理学会へ学部学生が参加し、また第 1 回文部科学省主催「サイエンスインカレ」には理学部から 2 テーマを応募し、それぞれポスター発表を行った。さらに、平成 24 年度からの本格実施に向けて、教育資源（書籍・DVD 教材・IT 機器）の整備を行い、HiSEP ホームページを運用するとともに、新たに「動画ストリーミングサーバー」を立ち上げ、今年度行った HiSEP セミナー等の授業を動画ライブラリーとして保存・公開し、学生の自主的学習支援に役立てている。同支援事業に既採択の他大学への視察を行い、同じ理系学部教育企画を行う大学と、授業交換・学生交流・教育資源交換等での連携を図ることを検討し、次年度に試行を行う予定となっている。

初年次教育の科目の内容のさらなる充実について、教育企画委員会で検討し、基盤科目について、人文系科目が不足するとの観点から、テーマ科目群「日本」を基盤科目として認め、人文系及びテーマ科目群「教育」「日本」より併せて 6 単位以上取得することを卒業の要件とすることとしている。また初年次教育科目である「情報基礎」のあり方についてもワーキンググループで検討し、情報基礎ガイドラインを作って実施することとしている。

CAP 制度を維持しつつ、授業科目の履修状況の把握と分析を行い、必要な改善を図ることについて、教育企画委員会で検討している。そして、CAP 制について履修案内にあった誤記は訂正している。また、数学科において、編入生・転学部生・転学科生について、

CAP 制の下では、定められた修了年数で卒業する事が困難であるという問題点を発見し、編入生・転学部生・転学科生に限り、CAP 制を撤廃するとともに、平成 22 年度以前の編入生・転学部生・転学科生にもこれを適用している。このほか、分子生物学科においては、定期的に学生面談を行い、成績と履修状況をチェックするとともに、それらの情報を教員で共有し、随時分析を行っており、生体制御学科においても、学科のカリキュラム関係の問題点を洗い出すワーキンググループを立ち上げ検討を進めている。

学士課程教育プログラムの実施状況を把握し、必要な改善を図ることについて、教育企画委員会で検討を行っている。本年度に開始した学士課程教育プログラムは、現在、良好な状態で実施できていると評価するとともに、よりわかりやすい科目名が望ましいとの理由で専門基礎科目の一部科目名を変更することとしている。

早期卒業、大学院修士課程（博士前期課程）の秋期入学を可能にする教育プログラムについて、数学科では、早期卒業に関する説明会を実施している。生体制御学科では、現状では 4 年次の卒業研究、及び演習が通年となっているため、平成 23 年度入学生より演習を半期化し、また早期卒業者のために半期の卒業研究を新たに設けている。分子生物学科では、4 年次秋の早期卒業に対応するため、卒業研究（通年科目）を半年ずつに分割した科目を新たに設置した。

海外協定校における研究体験を含めた特別教育プログラム「世界環流プログラム」の充実を図ることについて、生体制御学科では、連携先大学の近縁研究室と本学の対応する研究室を相互に斡旋して連携の拡大に努めている。また、学生に広めるための取り組みとして、DVD を作成し、ホームページに掲載している (<http://www.isc.saitama-u.ac.jp/documents/h21/kanryu-program.html>)。このほか、世界環流プログラムの成果発表を年に 2 度ほど実施し、成果を広く公開し、また学科ガイダンス等での周知に努めている。さらに、複数の外国から学部学生、大学院生を受け入れるとともに、学部学生、大学院生を複数の外国に派遣している。帰国した学生は、所属する研究室で参加していない学生に向けて報告発表会を行っており、また学科やコースの学生に対する報告会を開催している。

数学科では、1 人(イタリア、ピサ高等師範学校)の実績がある。物理学科では、所属研究室で成果報告を行っている。分子生物学科では、世界環流プログラムの成果について、参加した学生や招へいた海外の学生がセミナーを行うことで、学科内に広く周知している。

学士課程の「入学者受入れの方針」を広く周知させることについて、ホームページやオープンキャンパス等において、入学者の受入れに関する情報、学科の求める学生像や学科の教育・研究について周知を行っており、また学科によっては、情報をより得やすくす

るよう学科ホームページを改修している。

環境科学社会基盤国際プログラムを継続させるとともに、世界環流プログラムの充実を図ることについて、Lab-to-Lab の国際連携を基本としつつ、連携先大学の近縁研究室と本学の対応する研究室を相互に斡旋して連携の拡大に努めている。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

学士課程教育プログラムの実施にあたり、学部間の相互連携を一層強化するとともに、全学教育企画室の企画・調整機能を高めることについて、教育企画委員会で、国際交流センター長に来てもらい、テーマ科目群「日本」の説明をしてもらうなど、他と連携して、学士課程教育プログラムの改善の検討を行っている。また、全学将来構想企画会議が学部の担当を決めた事に伴う、学士課程教育プログラムの変更についても検討し、必要な修正を行っている。

各学部・研究科等の授業数と受講者数を把握して、教員の教育上の配置が適切であるかの検討を行うことについて、教育企画委員会で、理学部開講科目の授業数と受講者数の状況等を把握している。そして、数学科・基礎化学科向け（基礎化学科は必修）の「電磁気学」（数学Ⅲ既習者向け）と分子生物学科・生体制御学科向けの「基礎電磁気学」（数学Ⅲ未修者向け）の受講者数について検討を行うなどしている。

講義室、実験室、研究室の状態を定期的にチェックし、必要な改善を図ることについて、毎月各コースの理工学研究科安全衛生委員を中心に講義室、実験室及び研究室の安全衛生に関する点検を行い、安全衛生委員会で報告している。そして、改善の必要がある箇所については、調査検討後、安全が確保される処置を行っている。

各学部・研究科において、改革意識の共有を図るため、組織的に教育の質の改善（FD活動）に取り組むことについて、教育企画委員会で検討し、理学部 FD ガイドラインに従い、各学科 1 人の教員からなる FD ワーキンググループを中心に活動している。そして、各学期の授業評価結果は、学科教員全体で共有し、学科内でのカリキュラム改善に役立てている。また、情報交換の機会として、FD 講演会を理工学研究科と共催で実施している。さらに、教員相互の授業参観も各学科で実施している。

部局長等が、教員活動報告書、学生による授業評価結果及び授業科目の履修状況等を分析し、必要な改善策を講じることについても、教員活動報告書については、理工学研究科長が分析し、授業評価結果については上述のとおり行っている。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学生が自主的に学習できる場所の確保と整備状況について点検し、必要に応じて改善することについて、基礎化学科学学生学習室、数学科学生セミナー室、物理学科・分子生物学科・生体制御学科各図書室内学習スペース、理学部1号館各階ラウンジにおける学習スペースが、学生の学習できる場として確保されている。これらについて、理学部各学科教育企画委員が、年に2回点検を行っている。また、更に学習ルームを充実させるため、平成23年度に、改修完了した理学部講義実験棟内講義室が「学習ルーム」として開放(11月から1講義室、週4日3時間ずつ)されている。ここには、効果的な学習支援を目的として、参考図書、大学院生による学習コンシェルジュが配置されている。そして、平成24年度から本格実施される HiSEP プログラムで新1年生に向けて開講される「入門セミナー」において、この初年次教育支援としての「学習ルーム」利用をアナウンスし、その有効活用を図ることとしている。

学生の進路状況を的確に把握し、就職に関する支援・指導を行うことについて、大学院進学学生については、大学院アドミッション委員、コース長、コース会議が把握に努めている。就職先については4年生担当(コース長その他)及び進路指導担当教員が把握を行っている。また、会社側からの訪問には、就職担当教員が応対し、情報を学生に伝達している。そして、就職支援・指導検討実施体制について学科教育会議が検討し、個別の相談には学年担当及び進路指導教員が対応し、また進路指導教員が学生支援センター及び学生支援課との連携に努めている。さらに、公務員志望者、教員志望者への指導についても具体的な方策が検討されている。

就職に関するセミナー、説明会等の充実を図ることについて、就職セミナーや OB、OG らによる会社説明会などが実施されている。また、株式会社リクルートによる進路ガイダンスや、その他各企業による業界セミナーも開催されている。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

地域社会に対し、研究成果の公開、公開講座等による学習機会の提供、広報誌・ホームページによる情報提供等を積極的に行うことについて、理学部公開セミナー(社会人・学生向け)を、4月に放射線、11月に広く理学分野から興味深い話題を取り上げて、開催している。また、埼玉新聞紙面での連続コラム掲載を週1回のペースで連載している。そして、このコラムは、3月末を目処に、既掲載分について、冊子体に再編集し、初年次学部学生・高校生向けに参考図書・広報書籍として、教育・広報に活用することとしている。

る。

以上により、年度計画を上回って実施していると判断される。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

策定した大学の国際戦略に基づき、各部局がそれぞれのアクションプランの検討を進めることについて、10人からなる理学部運営会議において検討している。「日独仏・分野横断型若手頭脳循環：生物界面モデルによる定量的生命科学の創製」が、日本学術振興会の「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」に採択された（平成23年度～平成25年度）。また、概算要求「理工系人材育成のための世界環流型実践教育プログラム（平成21年度～平成25年度）」を担ってきた。そして、この世界環流の実績をもとに、平成24年度にむけて新たな概算要求「世界で自立する博士人材育成プログラムの構築と実践」を申請している。さらに、概算要求「理工系人材育成のための世界環流型実践教育プログラム（平成21年度～平成25年度）」での交流実績を踏まえて、いくつかの大学と部局間協定、大学間協定を結んでいる。また、協定に至らない大学（ドイツ ハイデルベルグ大学）との国際共同研究でも研究成果の一部は高く評価され、先方大学のホームページで成果概要が紹介されている。

海外の研究機関と連携を推進し、研究者交流、セミナー開催等を積極的に行うことについて、カザフスタン新首都（Astana）に建設された新大学ナザルバエフ大学と新設大学の国際化に関して、情報交換をしている。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

安全ガイドライン、教職員労働安全衛生管理規則に基づく施策を必要に応じ見直す。

また、巡視により再点検し、必要な安全管理対策を行うことについて、安全衛生委員会が、教職員及び学生に対する安全教育として年度の初めに「安全ガイドライン」の冊子を配布して教育を行っている。また、学部生に対しては、別途「安全の手引き」を作成して、年度の初め及び学生実験開始時に配布説明をして、安全に対する意識の向上を図っている。各職場等の安全の状況については、毎月の職場巡視並びに年2回の産業医による職場巡視を行い、それらの結果を踏まえて「安全ガイドライン」等の内容の改善をはかり、2年に1度大幅な見直しを行っている。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

Ⅵ 特色ある取り組み

「世界還流プログラム」を学生に広めるために作成した DVD を世界の協定校に配布し、同プログラムの周知に努めている。また、学生が自主的に学習できる場所の整備として開放された理学部講義実験棟内講義室を、新規教育プログラム HiSEP における初年次学生の教育支援のためのコアにするとともに、特定の時間帯において学部学生、院生、教員によるサロン室として活用することを検討している。これらは、特色ある取り組みと評価できる。

Ⅶ その他特記すべき事項

東日本大震災を契機に、地震対策に特に注意を払い、震災後各コースの安全衛生委員により、建物等の破損による危険箇所の有無の点検を行い、緊急性を要する箇所については修繕の処置を行っている。

Ⅷ 評価

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

ⅣとⅢの割合 100% (20/20)

(2) 業務運営、財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標

ⅣとⅢの割合 100% (1/1)

以上により、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」並びに「業務運営、財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標」については、順調に進んでいると判断される。

◇ 評価結果の概要

ー工学部ー

Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

教育の到達目標に即して学修成果を確認する方法について引き続き検討することについて、カリキュラム部会(各学科から1人、全学教育企画室兼任教員1人、副学部長1人の計9人。年3回開催ー以下同様)にて検討し、現行の方法で問題の無いことを確認した。

初年次教育の科目についてさらなる内容の充実を図ることについて、カリキュラム部会にて検討し、学部共通の必修科目として、工学に関する共通的な概念を身につけさせるための実験及び講義からなる「工学入門セミナー」を初年次科目として開設した。当該科目に係るワーキンググループにおいて、履修状況、授業内容が良好であったことを確認した。

GAP 制度を維持しつつ、各学部において授業科目の履修状況の把握と分析を行い、必要であれば改善を図ることについて、カリキュラム部会にて履修状況を把握し、複数学科で開講されている科目の類似性の問題なども含め、特段の問題点は無いことを確認した。

学士課程教育プログラムの実施状況を把握し、必要な改善を図ることについても、カリキュラム部会にてプログラムの実施状況を把握し、学科専門科目に関する軽微な変更を合わせ、概ね問題ないことを確認した。

早期卒業、大学院修士課程(博士前期課程)の秋期入学を可能にする教育プログラムはすでに実施済みで、平成23年度は1人の早期卒業者(建設工学科)を出した。海外協定校における研究体験を含めた特別教育プログラム「世界環流プログラム」の充実についても、着実な成果をあげている(平成23年度3人)。プログラムを学生に広めるための取り組みとして、DVDを作成しホームページに紹介(<http://www.isc.saitama-u.ac.jp/documents/h21/kanryu-program.html>)、年に2度留学説明会(国際交流センター主催)、世界環流プログラムの成果発表会などを実施した。

学士課程の「入学者受入れの方針」を広く周知させることについて、現行のアドミッション・ポリシーと入学試験方法を検討した結果、従来通りの方式で十分に計画を達成できるとの結論に達した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

学士課程教育プログラムの実施にあたり、学部間の相互連携を一層強化するとともに、**全学教育企画室の企画・調整機能を高める**ことについて、全学教育企画室兼任教員を通して工学部の意向を開講学部に適宜伝えるとともに、開講学部の意向を随時適切に反映することで他学部の要望に対応し、科学技術に関する基盤科目を開講した。

授業数と受講者数を把握して、教員の教育上の配置が適切であるかの検討については、カリキュラム部会で定期的に実施した。

講義室、実験室、研究室の状態の定期的なチェックと必要な改善については、学務係にて講義室の照明、黒板、机、椅子、AV設備を随時点検し、故障等の場合は随時修理した。研究室については、各学科にて随時点検し、必要に応じ随時修理等を実施した。また、講義室に震災時の対応方法を掲示した。

各学期のすべての授業科目について学生による授業評価を実施し、評価結果を担当教員にフィードバックすることについて、担当教員にフィードバックを行い、特に評価の高い教員に対して表彰（ベストレクチャー賞）を行った。また、平成19年度～平成22年度の学生による授業評価結果の分析を行った結果、年々授業評価が高まってきていることが明らかになった。この報告書は学部のホームページ上で一般に公開している。

組織的な教育の質の改善（FD活動）の取り組みについては、各学科から1人ずつの委員で構成するFD部会を設置し、学部全体のFD活動の検討と実施を担当している。4回の全体委員会のほか、各活動のワーキンググループが数回の検討会を行っている。FDシンポジウムのほか、教員相互の授業参観を継続して行っており、学生による授業評価の分析の結果、年々授業評価が高まっており、授業改善に明確につながっていることが明らかになった。

部局長等が、教員活動報告書、学生による授業評価結果及び授業科目の履修状況等を分析し、必要な改善策を講じることについて、各学科から1人ずつの委員で構成するFD部会において学生による授業評価結果を分析し、一定基準に満たない授業の担当教員に対し、授業改善に関する報告書の提出を求めるなどにより、質の向上を図っている。

以上により、年度計画を上回って実施していると判断される。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学生が自主的に学習できる場所の確保と整備状況について点検し、必要に応じて改善することについて、カリキュラム部会にて、学部、学科で整備している自主的に学習出来る場所を把握し、問題ないことを確認した。

学生の進路状況を的確に把握し、就職に関する支援・指導を行うことについて、各学

科で1人以上の就職担当教員が主となって、学生の進路状況を把握し、学年担任等との連携によつて的確な状況把握に努めた。また学科の会議での報告によつて、学科全体として進路状況の把握を実施した。また、企業等のニーズについては、学科の就職担当教員が、企業の人事担当者あるいはリクルーターとの面談により把握に努めている。学生のニーズについては、進路希望調査と学生との個別面談によつて把握している。これらのニーズの把握を踏まえて、説明会や学生の企業選択に対するアドバイスなどを行なっている。さらに、今年度の就職状況を踏まえて、今年度から、埼玉労働局のホームページに学生情報を掲載して就職支援を実施した。

就職に関するセミナー、説明会等の充実を図ることについて、工学部進路指導部会の主催で、就職情報誌編集長を講師として招いてインターンシップガイダンスを開催した。各学科では、就職担当教員がセミナー、説明会を計画し、学科の協力を受けて複数回実施した。さらに、県内企業への就職希望という学生のニーズに応えるため、県内産業界の技術者による学術講演会を開催した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

地域社会に対し、研究成果の公開、公開講座等による学習機会の提供、広報誌・ホームページによる情報提供等を積極的に行うことについては、埼玉新聞「サイ・テクこらむ」での定期連載を続けている。

以上により、年度計画を上回って実施していると判断される。

VI 特色ある取り組み

理学部・理工学研究科と共同で埼玉新聞「サイ・テクこらむ」での定期連載を複数年にわたり、長期間続けていることは、連載内容の質の高さとともに、注目すべき特色ある取り組みとして評価される。

平成19年度－平成22年度の学生による授業評価結果の分析に基づいて報告書を作成し、それを学部のホームページ上で一般に公開したことは、複数年にわたるFD活動の結実であり、特色ある取り組みとして評価される。

VII その他特記すべき事項

特になし。

Ⅷ 評定

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

ⅣとⅢの割合 100% (19/19)

(2) 業務運営、財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標

該当なし。

以上により、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」については、順調に進んでいると判断される。

◇ 評価結果の概要

－理工学研究科－

Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

研究科におけるカリキュラムの充実について、平成 18 年度の改組・部局化の際に、コースワークの充実や研究指導・学位審査の明確化を意識したカリキュラムの改定を行ったが、更なる充実のため、博士前期課程において「脳科学特別教育プログラム」及び自治医科大学との単位互換を、平成 23 年度より開始した。

学位論文作成準備段階の組織的指導の充実については、博士前期課程、博士後期課程のどちらについても、主指導教員と複数の副指導教員を置くとともに、中間審査を行って、研究計画書の作成、プレゼンテーション能力や研究プロジェクトの立案・実施能力の育成など、学位論文作成準備段階の指導を組織的に行っていることを確認した。

成績評価の基準に基づく厳正な学位審査の実施については、「学位論文及び最終試験の審査・評価基準」（博士前期課程）、及び「理工学研究科（博士後期課程）における学位審査基準のめやす及び学位審査資格認定の標準手続きに関する申合せ」に基づき、学位論文審査委員会、コース会議、教授会の 3 段階の議を経る、厳正な学位審査を実施した。また、数理領域（数学コース）では、国立 22 大学の博士学位審査基準の調査を行った。その結果、本学の「主著者の査読付論文 1 報＋査読付論文 1 報」は 22 大学では厳しい部類に入ることなどが明らかになった。

「教育課程編成・実施の方針」に基づく教育プログラムの設計については、すでに設計済みだが、必要・問題に応じて、教育企画委員会及び研究科長室会議で検討する体制が整っている。

大学院課程の「入学者受入れの方針」を広く周知させることについて、従前通り、大学院課程の「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）をホームページ、学生募集要項に掲載しており、コースごとに開催される進学説明会等の機会を通じて周知している。

教員の魅力ある研究成果を積極的に発信することについて、「埼玉大学大学院理工学研究科 研究成果要点の紹介 2011 ひとことで成果を紹介する試み」（2010 増補版）パンフレットを配布して発信した。また、平成 22 年 10 月から開始した埼玉新聞経済面「サイ・テクこらむ 知と技の発信：埼玉大学・理工学研究の現場」での理工学研究科全教員の研究紹介を継続して連載するとともに、既掲載のものについては、まとめて冊子体とする作業

を進めた。さらに、これらの情報を含め、理工学研究科のホームページを充実して、教員の魅力ある研究成果の積極的発信に努めている。

環境科学社会基盤国際プログラムを継続させるとともに、世界環流プログラムの充実を図ることについて、環境科学社会基盤国際プログラムでは、国費留学生優先配置期間の5年が経過した平成23年度に文部科学省評価が行われ、非常に優れているとして総合評価Aを得た（全81プログラムの中、A評価を得たものは9件のみ）。さらに世界環流プログラムでは、対象分野を拡大して留学生の受入れ及び学生派遣を促進するなど、着実にその充実を図った（平成23年度の留学生受入9人、学生派遣25人）。

本学の学士課程を卒業した学生が引き続き大学院に進学することを奨励するための方策に関するさらなる検討については、大学院進学の魅力学部学生に伝える機会（ガイダンスなど）を設けたり、理学部では理数学生育成支援事業に採択されたハイグレード理数教育プログラムを開始したり、工学部の一部の学科で3年次後期から研究室に配属するなど、大学院への進学に繋がるような方策を採っている。また、平成23年度から博士前期課程の入学定員を27人増員して大学院進学者を増やしている。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

（２） 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

専攻間の相互連携を強化するとともに、各研究科におけるカリキュラム委員会、教育企画委員会等の企画・調整機能を充実させることについて、文化科学研究科、経済学研究科と連携する計画の「オプトグローバルインターカレッジ（O-GIC 特別コース）による地域活性化支援教育推進プロジェクト-光産業で活躍する先進創造型人材の養成」を、また、理工学研究科内にあっては、専攻・コース間が連携する「脳科学特別教育プログラム」を、平成23年度より開始する等、大学院課程教育の充実を図った。これらのプログラムの計画・実施を通じ、関連委員会の企画・調整機能の充実につながった。

授業数と受講者数を把握して、教員の教育上の配置が適切であるかの検討を行うことについて、教育企画委員会において全授業科目の受講者数を提示して検討した。その結果、大学院課程教育の観点からの教員配置には特に問題はないとの判断を下した。

講義室、実験室、研究室の状態の定期的チェックと必要な改善を図ることについては、安全衛生委員会が月1回の定例会議において問題点の抽出と改善策の検討を行うとともに、定期的にコース内自己点検とコース間相互点検を行って改善を図った。必要に応じて、全学の安全衛生委員会と連携した。講義室に関する震災対応については、危機管理室と連携し、安全衛生委員会にて検討を行った。その結果、備品等の落下・転倒防止対策、避難口確保対策の必要な講義室について対応した。

組織的な教育の質の改善（FD 活動）への取り組みについては、理学部企画の FD 講演会 1 回（講演「地球温暖化という神話」）、及び工学部企画の FD シンポジウム 1 回（第 1 部 講演「コミュニケーション力と学力を考える」、第 2 部 ベストレクチャー賞表彰式と表彰教員によるワンポイントアドバイス）を行った。

全教員による教員活動報告書の記載と教育・研究の質の改善策について、研究科の全教員に関して理工学研究科長が教員活動評価を行い、教員活動報告書における「教育の質の向上に関する取り組み」の記載状況をチェックし、記載漏れや記載不十分な教員には評価結果にコメントを加えた。また、工学部 FD シンポジウムにおいて、授業評価の高い教員（理工学研究科教員）により教育活動の改善例が紹介された。

各学期のすべての授業科目について学生による授業評価を実施し、評価結果を担当教員にフィードバックすることについて、受講生数が極めて少ない講義を除いて、大学院課程の講義の学生による授業評価を実施し、評価結果を小組織ごとの平均値とともに担当教員にフィードバックした。

部局長などが教員活動報告書、学生による授業評価結果及び授業科目の履修状況等を分析し、**必要な改善策を講じる**ことについては、研究科長が教員活動評価を行う際に、授業評価の高い教員、及び極めて低い教員に対してコメントを加え、教育の質の改善への取り組みを促した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

（３） 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学生が自主的に学習できる場所の確保と整備状況について点検し、必要に応じて改善することについては、学生が研究室に配属となるため、自主的に学習できる場所は確保されている。点検・改善検討実施体制に関しては、各コース 1 人からなる安全衛生委員会が担当し、定期的に検討を行っている。

TA 制度の充実については、大学院生の TA としての採用による経済支援を充実している。博士前期課程学生の TA 発令状況は、平成 22 年度の 355 人 20,350 時間に対して、平成 23 年度は平成 24 年 1 月 31 日現在で 375 人 21,567 時間と、総発令人数及び総時間数は増加した。ただし、博士後期課程学生の TA 時間数についてはやや減少傾向にあるが、これは RA 経費の充実によるものである。

学生の進路状況の的確な把握と就職に関する支援・指導については、博士前期課程学生の就職相談・指導に関しては、コースごとに理学部・工学部学生のそれと一緒にいった。また、博士後期課程学生に関しては、主指導教員の指導を軸としつつ、平成 22 年度末に作成したキャリアパスデータブック（修了生からのメッセージ、修了生及び指導教員を対

象としたキャリア調査アンケートの結果、博士後期課程修了後のキャリアパスをまとめたパンフレット）を、平成 23 年度初めに学生に配布し、就職支援体制の一環として充実を図った。

博士後期課程学生の進路調査、データベース作成・更新を通じてキャリアパス支援を行うことについて、上記キャリアパスデータブックの他に、平成 24 年度概算要求として、理工学系博士課程学生が社会の指導者となる資質を伸ばすキャリア教育を構築・実践する「世界で自立する博士人材育成プログラムの構築と実践」を申請した。財務省にて予算は認められなかったものの、高い評価を得ており、実施に向け継続して検討することとしている。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

外部連携研究機関やその他の機関の連携教員・客員教員の配置については、理化学研究所、産業技術総合研究所、埼玉県環境科学国際センター、埼玉県立がんセンター臨床腫瘍研究所から連携教員を適切に配置し、研究及び研究を通じた教育の充実を図った。

重点研究拠点の研究に参画する兼任教員の教育研究以外の業務軽減措置を講じ、研究を推進することについて、外部大型研究費を獲得した教員も含め、重点研究拠点の研究に参画する兼任教員については、研究科選出の全学委員や研究科内委員に充てないよう配慮した。

各研究推進単位において研究活動の質の向上を図るためのシステムを引き続き検討することについて、研究企画委員会及び研究科長室会議でシステム検討・実施体制をとった。具体的には、科学研究費補助金申請・採択状況をコース単位で整理し、各教員に提示した。このようにしてコース単位での取り組みを促し、理学部・工学部の各運営会議の活用を促した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

地域産業の発展に貢献するため、先端的分析・計測機器等の外部使用を含め、地域企業との連携を図ることについて、平成 23 年度概算要求「オプトグローバルインターカレッジ (O-GIC 特別コース) による地域活性化支援教育推進プロジェクト・光産業で活躍する先進創造型人材の養成」をスタートした。これは地域と連携し、光産業界で必要な高度

人材養成のための専門教育機能をもつ拠点整備を進めて、主に高度専門知識、創造・実践力、グローバルな素養をもつ人材の養成を目的としたものである。また、平成 23 年 3 月に締結した協定書に基づき、自治医科大学との連携シンポジウムを行った。これにより自治医科大学との研究連携の芽が出始めたことが成果としてあげられる。

研究成果の公開、公開講座等による学習機会の提供、広報誌・ホームページによる情報提供等を積極的に行うことについて、平成 22 年 10 月から開始した、埼玉新聞経済面「サイ・テクこらむ知と技の発信：埼玉大学・理工学研究の現場」での理工学研究科全教員の研究紹介を継続して連載するとともに、既掲載のものについてはまとめて冊子体とする作業を進めた。これらの情報を含め、理工学研究科のホームページを充実して、研究成果の積極的公開に努めた。なお、公開講座については、大学主催の連続市民講座、及び総合研究機構主催の埼玉大学特別講演会に理工学研究科教員が積極的に関わっている。

以上により、年度計画を上回って実施していると判断される。

（２） 国際化に関する目標を達成するための措置

大学の国際戦略に基づき、各部署がそれぞれのアクションプランの検討を進めることについて、研究科長室会議でアクションプランの検討体制を組んでいる。具体的には、頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム 2 件の推進、世界環流プログラムの戦略的推進、ショートステイ・ショートビジット制度 2 件の積極的取り組み、環境科学社会基盤国際プログラム（英語特別プログラム）の戦略的展開などを行っている。

海外の研究機関と連携を推進し、研究者交流、セミナー開催等を積極的に行うことについて、海外の大学と新たに連携協定を締結するとともに、「世界環流プログラム」、JSPS「アジア大都市周辺の環境・防災問題解決に寄与する湿地・植生バイオシールド工学の展開」、JST-JICA 地球規模課題対応国際科学技術協力事業(SATREPS)「スリランカ廃棄物処分場における地域特性を活かした汚染防止と修復技術の構築」等の多くの教育研究プロジェクトに関連して、研究者交流を活発に行うなど、国際交流を積極的に行った。

特別教育プログラム「Global Youth(GY)」及び「世界環流プログラム」の積極的推進については、対象分野を拡大して留学生受入れ・学生派遣を促進するなど、積極的にその推進を行った（平成 23 年度の留学生受入 9 人、学生派遣 25 人）。

環境科学社会基盤特別プログラムにおける留学生の積極的受け入れ、ならびに日本人学生と留学生の融合一体型教育の推進について、世界銀行からの奨学生数を増やすなど、博士前期課程の留学生受入れの一層の推進を図り、日本人学生と留学生の融合一体型教育を推進した（平成 23 年度の入学者数 13 人、在籍者数 42 人、学位授与者数 11 人）。また、国費留学生優先配置期間の 5 年が経過した平成 23 年度に文部科学省評価が行われ、非常

に優れているとして総合評価 A を得た（全 81 プログラムの中、A 評価を得たものは 9 件のみ）。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

博士前期課程のあり方の検討について、平成 23 年度からは入学定員を 27 人増員し、実際の入学者数に見合った入学定員としたが、それにも拘わらず、平成 23 年度の充足率は 1.25 と大きな値となってしまった。この一因としては、東日本大震災などの社会情勢の不安定さに起因した就職難により、合格者に対する入学者の比率が高かったことがあげられる。対策として、8 月の入学試験合格者に対して入学確約書を提出させるなど、入学者数の推定精度を高めると共に、定員管理の徹底を図ることとしている。

適切な教員構成に配慮し、若手教員の採用計画を立てることについて、適切な教員構成に配慮して平成 23 年度人事計画を策定し、人事を進めるとともに、「埼玉大学大学院理工学研究科任期付助教の再任審査基準」に基づき、助教の再任審査を行った。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

安全ガイドライン、教職員労働安全衛生管理規則に基づく施策を必要に応じ見直すとともに、巡視により再点検し、必要な安全管理対策を行うことについて、安全衛生委員会において理工学研究科独自の「教育・研究の安全管理ガイドライン」及び理工学研究科「実験・実習 安全の手引」を作成している。また、安全衛生委員会の下、コースごとの巡視による自己点検とコース間相互点検を定期的に行った。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

VI 特色ある取り組み

理学部・工学部と共同で埼玉新聞「サイ・テクこらむ」での定期連載を複数年にわたり、長期間続けていることは、連載内容の質の高さとともに、注目すべき特色ある取り組みとして評価される。

環境科学社会基盤国際プログラムでは、国費留学生優先配置期間の 5 年が経過した平成 23 年度に文部科学省評価が行われ、非常に優れているとして総合評価 A を得たことは、理工学研究科のみならず大学全体の国際化路線に大きく貢献するものと考えられ、注目す

べき特色ある取り組みとして評価される。

Ⅶ その他特記すべき事項

特になし。

Ⅷ 評定

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

ⅣとⅢの割合 100% (30/30)

(2) 業務運営、財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標

ⅣとⅢの割合 100% (3/3)

以上から、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」並びに「業務運営、財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標」については、順調に進んでいると判断される。

◇ 評価結果の概要

ー全学教育・学生支援機構、学務部ー

Ⅰ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

学士課程教育プログラムの実施状況を把握し、必要な改善を図ることについて、全学教育企画室で検討を行い、基盤科目の履修登録状況を分析し、これを基に平成 24 年度の開講科目及び授業コマ数を決定している。

海外協定校における留学、海外インターンシップを含めた特別教育プログラム「Global Youth (GY)」の充実を図ることについて、「国際開発教育研究センター運営会議」でプログラム運営等を検討している。そして、今年度実施の GY 必修の「開発援助における環境」の講義を基に副教材として事例集を作成し、来年度からの講義に活用してプログラムの充実を図ることとしている。

学士課程の「入学者受入れの方針」を広く周知させることについて、「入学者受入の方針」を埼玉大学ホームページ、『大学案内 2012』、『入学者選抜に関する要項』、『学生募集要項』に掲載している。また、大学見学会や進学相談会においても紹介している。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

学士課程教育プログラムの実施にあたり、学部間の相互連携を一層強化するとともに、全学教育企画室の企画・調整機能を高めることについて、平成 23 年度より実施している新しい学士課程教育では、基本となる人文学科目群、社会科学科目群、自然科学科目群の担当をそれぞれ教養学部、経済学部、理学部として、責任体制の明確化を図り、平成 24 年度から実施することを確認している。また、各学部の学士課程教育プログラムにおいて必要な基盤科目であるが、当該学部で開設出来ない授業科目については、全学教育企画室で検討し、各学部への開設依頼を行っている。

各学部の学士課程教育プログラムが適切に実施されているかについては、全学教育企画室で外国語科目・基盤科目の履修登録状況・成績評価状況の検証を行い、単位修得率が著しく低い授業科目や、評価の内容に疑義がある授業科目については、調査を行うこととしている。各学部で開設している専門教育科目についても、同様の分析を行うよう依頼している。

全学教育企画室の企画・調整機能を高め、また人文学科目群・社会科学科目群の充実

及び開設科目数の増加を図るため、平成 24 年度から 3 人の教員を全学教育企画室の専任教員として採用することとしている。

各学部・研究科等の授業数と受講者数を把握して、教員の教育上の配置が適切であるかの検討を行うことについて、基盤科目の履修登録状況を分析し、授業開講本数が適切であるかの確認を行い、授業本数の削減を図っている。

講義室、実験室、研究室の状態を定期的にチェックし、必要な改善を図ることについて、学務部が作成した「安全安心キャンパス推進計画」に基づく教室管理オーナー制の実施により、講義室等を週 1 回チェックし、異常を認めた場合は速やかに適切な対応を図っている。また、震災対策に対する対応については、危機管理室と連携し、すべての講義室等に緊急避難場所・経路図、及び避難経路図を掲示している。

教育環境整備に関する基本計画に基づき、年次整備計画を実施することについて、教育環境整備に関する基本計画に基づき、各学部が必要とする教育用設備及び施設整備等の整備については、財務部等と連携を図りつつ整備を実施している。

各学部・研究科において、改革意識の共有を図るため、組織的に教育の質の改善（FD 活動）に取り組むことについて、7 月に全学 FD 研究会を開催し、情報共有や意見交換を行っている。また、全学教育企画室で「全学 FD ガイドライン」の見直しを行っている。

すべての教員が教育実施状況について教員活動報告書に記載するとともに、必要な質の改善策を講じることについて、全学教育・学生支援機構の所属教員に対し、全学教育企画室で定めた「全学 FD ガイドライン」に「各教員は、授業評価結果や自己の反省に基づいて、次年度における授業改善計画を作成し、教員活動報告書に記述する」という定めのあることの周知徹底を図った。これにより、全教員が教育実施状況について教員活動報告書に記載し、教育活動の改善に努めている。

各学期のすべての授業科目について学生による授業評価を実施し、評価結果を担当教員にフィードバックすることについて、平成 23 年度から実施した新しい学士課程教育に合わせ、学生による授業評価の質問事項を改正している。

部局長等が、教員活動報告書、学生による授業評価結果及び授業科目の履修状況等を分析し、必要な改善策を講じることについて、基盤科目の履修登録状況を分析し、全学教育企画室とも連携を図りながら、平成 24 年度開講科目において英語を中心に開講コマ数を減じている。また、基盤科目の単位修得状況を分析し、極端な評価科目については担当教員と面談し、指導方法について協議している。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

シラバス等で学生に対するオフィスアワーの周知を徹底させることについて、Web シラバスの入力項目にオフィスアワーの項目を設け、学生に周知徹底を図っている。また、Web シラバスの入力状況については定期的にチェックを行い、未入力教員には入力を促している。

学生支援センターは、学生生活全般にわたって支援・相談を行い、必要な情報を提供することについて、「なんでも相談室・さいだいスポット21」に学内事情に精通している職員等を配置し、各学部から選出された「なんでも相談室兼任教員」と連携協力をして相談業務を展開し、学生生活全般にわたる支援・相談体制を整備している。また、学生生活の総合情報窓口として、学生に必要な学内外の情報を提供している。

また、東日本大震災の対応としては、以下のとおり実施している。

まず、3月14日に被害状況の把握のため学生個人のメールアドレスへ斉メールを送信し、併せて大学のホームページから被害状況の情報提供を依頼している。また、3月25日には学生支援課内に震災専用の総合相談窓口を開設し、被災した学生の状況把握及び震災に関わる教育や生活等すべてのことに対応する相談を行っている。相談では、すべての相談者に対して、授業料免除、緊急奨学金及び学生後援会貸付制度の利用説明ならびに学生宿舍の入居の意向や特に精神面の健康状況について、相談・確認作業を行っている。

次に、被災により経済的に困窮し、就学に支障をきたした学生に対する支援のために、教職員及び学生に寄付を募り、給付型の「埼玉大学東日本大震災緊急支援奨学金」を創設し、奨学金を支給している。

また、被災地域の会社に就職内定を取り消された平成22年度卒業生に対して、新たな就職活動のための住居として学内施設の「ときわ荘」を無償貸与している。

さらに、被災地支援のための学生ボランティアの活動を行う場合、「ボランティア活動計画書」を提出させ、教育的配慮をしながら適切な指導・助言を行っている。

このほか、学生の自主的活動を支援する「Campus plusプロジェクト」は、「埼玉県内の被災者受け入れ地域の子供達への学習支援」などを行っている。

TA制度の充実を図ることについては、大学院生の経済的支援の拡大を図るという観点から平成22年度に改正された実施要項を、平成23年度から施行し、全学で約120人程度のTAを増員している。また、全学教育・学生支援機構の英語教育開発センターにおいては、改正された制度によりTAを採用し、オリエンテーションも実施している。

平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないよう、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図ることについて、平成23年度は、災害救助法適用地域を中心に申請者

が急増したため、学長のリーダーシップのもと、大学独自の財源 3,349 万円を捻出した。そして、被災した世帯の授業料免除申請学生のうち、補正予算による免除対象とならなかった申請者の中から、一般申請者と同じ家計判定基準により選考した 165 人に対して、授業料免除枠を拡大し学生への経済的支援を実施している。

学生の進路状況を的確に把握し、就職に関する支援・指導を行うことについて、平成 23 年 4 月及び 7 月に開催した就職支援部門会議で、各学部取り組み状況等について意見交換を行い、各学部において学生の進路状況を把握することについて、より一層努めることを確認している。

また、メール会議を頻繁に行い、各学部就職担当委員と連携を密にして情報を交換し、より一層の就職支援の充実に努めている。

さらに、学生支援課就職支援担当の企業訪問等により、人事採用担当者と情報交換を行い、企業の生の声を情報収集し、就職ガイダンスで学生へフィードバックを行い、就職活動での情報提供の充実に図り、また、企業の採用選考の際のグループディスカッション、集団面接、個人面接等、実践的な支援の充実に図っている。

このほか、各セミナー終了後、担当職員が学生から直接意見を聴取して、実施内容が適切かどうか確認している。

就職に関するセミナー、説明会等の充実に図ることについて、就職相談員（キャリアカウンセラー）と意見交換をしながら、学生支援課就職支援担当において、セミナーの実施計画（案）を作成し、就職支援部門会議委員（各学部就職担当教員及び学務係長）へ実施前にメールでの意見聴取を行い、セミナーを実施している。

このセミナーにおいては、グループワークを行い、学生自身が考え、学生同士が意見交換をし、お互いの問題点を把握し、本人も自覚できるよう工夫している。

また、就職活動を終えた学部 4 年生・大学院 2 年生に「就活サポーター」として、後輩への就職支援を依頼し、セミナーを実施している。そして、事後チェック体制として、各セミナー終了後、学生から直接意見を聴取して、実施内容が適切かどうか確認している。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

重点研究拠点、各部局、地域オープンイノベーションセンター、国際開発教育研究センター等に、外部連携研究機関やその他の機関より連携教員や客員教員を配置することについて、国際開発教育研究センターでは、国際協力機構（JICA）からの連携教員を配置し、地球規模問題や開発の課題について、現場での経験も踏まえた専門性の高い授業を

実施するとともに、授業教材の開発を行ううえでも、専門性を生かした貢献を行っている。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

地域社会に対し、研究成果の公開、公開講座等による学習機会の提供、広報誌・ホームページによる情報提供等を積極的に行うことについて、高大連携講座では、各協定高校向け案内等の資料について見直しを行い、情報提供の充実を図っている。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

策定した大学の国際戦略に基づき、各部局がそれぞれのアクションプランの検討を進めることについて、英語教育開発センター長を中心とした7人の教員により、留学準備のための英語スキル教育の充実について、センター内で打合せを3回実施している。

特別教育プログラム「Global Youth(GY)」及び「世界環流プログラム」を積極的に推進することについて、プログラム運営等については、「国際開発教育研究センター運営会議」で検討している。そして、上述のとおり「開発援助における環境」の講義を基に副教材を作成している。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

事務処理等を見直し、更に簡素化や廃止可能な事項について洗い出しを行いつつ、必要に応じて改善を図ることについて、古い学籍管理簿等の電子化、教務システム及び免許更新システムのカスタマイズ等について、見直しを行い、古い学籍管理簿等の電子化作業の一部に着手している。また、経理課との相互協力により、教務システム及び授業料債権管理システムと連動する授業料免除システムを導入している。

このほか、ホームページのトップ画面上に「大学見学会・進学説明会・出張講義」のバナーを設け、外部からの申込方法を改善している。

課内等における相互協力を一層推進するため、必要に応じて事務体制を見直すことについて、課内における係制度を廃止し、「〇〇担当」とすることにより、縦割り業務の弊害をなくしている。また、各センター事務室を一部屋に集約化し、従前はセンターごとに行っていた事務を相互に協力できる体制を整備している。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

Ⅵ 特色ある取り組み

就職に関する支援・指導について、グループディスカッションを1月下旬から3月上旬にかけて、また個人面接を3月中旬から7月にかけて集中的に実施し、学生が都合に合わせて数多く利用できる体制を整えている。また、就職に関するセミナーについて、企業の採用担当者に直接プレゼンテーションを行うビジネス体感プレゼンセミナーを実施し、実際の企業の商品化などの厳しさ、「伝える」ことの難しさを体験する機会を提供して学生のスキルアップを図っている。これらは、特色ある取り組みと評価することができる。

Ⅶ その他特記すべき事項

東日本大震災の対応として、迅速、積極的に被災者支援行動を起こしている。また、学長のリーダーシップにより、本学独自の授業料免除枠を確保している。

Ⅷ 評定

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

ⅣとⅢの割合 100% (21/21)

(2) 業務運営、財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標

ⅣとⅢの割合 100% (2/2)

以上から、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」並びに「業務運営、財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標」については、順調に進んでいると判断される。

◇ 評価結果の概要

－総合研究機構、研究協力部－

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

総合研究機構及び地圏科学研究センターの教員は担当する教科の**教育実施状況**について**教員活動報告書**に記載している。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

学長裁量による戦略的研究推進重点経費から、**脳科学融合研究センター及び環境科学研究センター**へ1,000万円の**戦略的研究推進重点経費**を配分し、センターの研究推進、研究能力及び競争力の向上を支援した。両センターとも、PDCAサイクルを定め、年度ごとの自己評価を評価室に提出することにより、活動状況を点検・評価している。

教育研究高度化のための具体的な支援体制として、「総合技術支援センター」の設置を決め、平成24年4月開設の準備をおえた。

競争的資金及び研究スペース確保により、独創的、萌芽的先端研究を推進するについて、学内競争的資金の申請条件を再検討し、科学研究費補助金申請を条件とする研究費配分を実施した。また、研究スペース配分は、スペースに限定があり、件数は増加していない。

平成22年度採択の重点研究テーマ「**フォトニクス関連の研究**」について、研究費(200万円)と**研究スペースの支援**を行った。ヒューマンフォトニクス国際フォーラム(平成24年3月6日)を主催し、スウェーデン、アメリカ、中国、フランス、オーストラリアから研究者を招へいするなど、世界レベルの研究成果が発信されている。

地域産学官連携拠点の形成を目指し、中核機関として、拠点における研究課題について中心的役割を果たすについて、研究協力課研究企画調整グループ内の事務局は、地域オープンイノベーションセンターと連携し、実施委員会(年2回)、シンポジウム(5月)及び特別講演会(11月)を開催している。共同研究は3件実施され、JST研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)が4件採択されている。

研究成果を機関リポジトリ(SUCRA)に集約し、効果的に情報発信を行うについて、脳科学融合研究センターは、24件の成果を発信したほか、脳科学セミナーの要旨集、脳セン

ターの活動、研究成果資料自己点検に関するデータなどを公開している。環境科学研究センターは、平成 21 及び 22 年度実績報告書に加えて、平成 21－22 年度の論文業績リスト、絶滅危惧種ムジナモの緊急調査報告書等を掲載した。

産学連携共同研究の促進、知財の活用、及び技術移転について、地域オープンイノベーションセンターのコーディネーターは、年度内に 27 件（前年度 29 件）の共同研究契約等を締結している。

研究成果の社会還元を目指しているプロジェクト研究センターのうち、社会調査研究センター（29 万円）及び元素活用分子・材料創成のための先進有機化学プロジェクト（28.5 万円）に対して経費配分を行った。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

（２） 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

重点研究拠点で世界水準の研究を推進するため、環境科学研究センターへ准教授 1 人を配置した。また、**外部連携研究機関やその他の機関からの連携教員や客員教員を配置する**について、脳科学融合研究センターは、理化学研究所脳科学総合研究センター（理研 BSI）より 7 人の連携教員を採用し、このうち 4 人と共同研究を開始した。環境科学研究センターは、連携教員を 1 人増員した。

全学共同利用の研究スペースについて見直しを行い、スペースの有効利用を図るについて、複数年度使用者の継続使用の可否判断やスペースの見直しを実施し、重点研究拠点のスペース整備や、新規研究センターなどへのスペース配分を行っている。

重点研究拠点の研究に参画する兼任教員の教育研究以外の業務軽減措置を講じ、研究を推進するため、兼任教員の業務軽減措置を各部局長に依頼している。

重点研究拠点（脳科学融合研究センター、環境科学研究センター）は、**それぞれの研究実施計画を PDCA サイクルに従って実行し**、研究を推進した。

学内の各研究推進単位における、研究活動の質の向上を図るためのシステム検討では、地圏科学研究センターは、その活動を「埼玉大学地圏科学研究センター年報」として刊行し、学外委員による「地圏科学研究センター研究推進・評価委員会」により評価を受けている。脳科学融合研究センターは、脳科学研究センター年報及び評価資料集を作成し、教育・研究等評価室に提出した。外部アドバイザリーボードを招へいし、センターの活動評価も受けている。環境科学研究センターでは、環境科学研究センターセミナーを定期開催し、研究の活性化を図るとともに、ランチタイムセミナーを開催して、教員間の情報交換と新規プロジェクトの立ち上げを図った。

研究成果等の審査に基づき、研究費及び研究スペースの競争的配分を実施し、研究を

推進するについて、学内競争的研究費としてのプロジェクト研究費について、各部局長及び研究推進室委員による審査を行い、採否及び採択額を定めている。研究スペースの有償及び無償貸与についても、研究推進室での審査に基づき、採否を決定している。

計画的なセミナーやシンポジウム等の開催により、学外研究者との交流を推進し研究の質の向上を図るについて、脳科学融合研究センターは、「脳科学セミナー」を8回開催(内7回外部研究者)、シンポジウムを1回開催し、3人の外部研究者を招待した。また外部研究者4人を講師としてワークショップを1回開催した。環境科学研究センターは、セミナーを10回、シンポジウムを3回開催し、一般市民を含め多くの参加者を得ている。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

3 その他に関する目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

地域産業の発展のための連携活動では、脳科学融合研究センターは、埼玉県産業振興公社からの受託研究2件、JST 研究成果展開事業研究成果最適展開支援プログラム(A-STEP)に基づく受託研究2件、民間等との共同研究2件を実施するなど、地域企業との連携による地域産業への貢献活動を行うとともに、産学交流会テクノカフェや産学連携講演会を通じて、地域企業等に広く研究成果を公開した。

地域社会に対する研究成果の公開、学習機会及び情報の積極的提供では、脳科学融合研究センターは、センターシンポジウム1回開催、ワークショップ1回開催、ホームページのリニューアル、研究紹介コラム2件(埼玉新聞)などの実績を上げている。また、脳科学の工学応用に関する研究成果をもとに、地域企業等との共同研究を実施している。環境科学研究センターは、地方自治体主催の市民シンポジウム・高校生教育等に積極的に参加した。また、自然エネルギー関連企業との情報交換に努めた。

地圏科学研究センターは、彩の国市民科学オープンフォーラム(大宮ソニックシティホール)を開催し、埼玉県民720万人の憂鬱「埼玉県の液状化とその対策」(埼玉大学主催)、埼玉大学特別講演会知の探求「科学的視点から福島第一原発事故の環境と健康への影響を考える」、さいたま市防災士養成講座「土砂災害と対策」(さいたま市主催)、『さいたま防災ひろば2010』防災イベント、さいたま市桜区防災講演会「さいたま市周辺の地盤の調べ方ー地域防災のためにー」、及び久喜市防災講演会に協力したほか、各種新聞解説により積極的な活動を展開した。

科学分析支援センターは、地域貢献活動や、分析機器利用による産学連携共同研究、分析機器の開放などを行った。(センター専任教員が2件、理工学研究科教員が6件の共同研究を実施。共同研究員、合計16人に分析機器を開放、外部依頼分析サービスとして

3社8件を実施)

地域オープンイノベーションセンターは、県内企業、団体等で構成される「埼玉大学産学官連携協議会」との連携事業を推進し、産学官交流会の開催に加えて、異業種交流会（工場見学）を3回実施するなど、地域企業等との連携を深めた。また、飯能信用金庫との産学連携覚書調印、各種イベントへの参加など多くの連携実績をあげた。

地域オープンイノベーションセンターでは、平成22年度に検討した効率的業務フロー（技術相談の集計方法等）をさらに改善して、技術相談の進捗状況と最終結果を把握しやすいようにした。また、企業訪問を実施して企業のニーズを積極的に把握した。その結果、技術相談に対する対応を含めて、地域企業等からの評価が向上した。

平成23年度に技術相談を受けた件数は86件、また、企業訪問件数は県内と県外の企業を合わせて91件であった。地域企業等からの評価が向上したとの判断は、埼玉大学産学官連携協議会の運営委員会における委員の発言内容、交流会等さまざまな機会での意見によるものである。さらに、日経BPが実施した地域在住のビジネスパーソン等による「地域産業への貢献度」など49項目を調査した結果によると、「地域社会・文化に貢献している」大学として、平成23年度に埼玉大学は首都圏で1位にランキングされた。

以上より、年度計画を上回って実施していると判断される。

（２） 国際化に関する目標を達成するための措置

各部局は、**策定した大学の国際戦略に基づき、それぞれのアクションプランの検討を進めた。** 脳科学融合研究センターは、アクションプランをセンター会議（メンバー8人：平成23年度はメール審議を含めて12回開催）で検討し、今年度実績として、インドのラジャスタン大学との連携継続、インドから2人の学生受入れ、日本側教員のインドでのシンポジウム参加、講演、中国・北京大学からの学生・教員各2人の受入れ、日本から北京大学へ2人、ベルギーのルーヴァンカソリック大学へ2人、米国ウィスコンシン医科大学へ2人、学生を派遣した。

環境科学研究センターでは、環境科学研究センターセミナーにおいて、ほぼ2回に1回は海外の指導的研究者を招へいして講演を依頼し、国際的な共同研究の推進を図っている。また、平成22年度に採択されたSATREPSにおいて、スリランカ廃棄物処理現場における地域特性を生かした汚染防止と修復技術の構築のために、7人のセンター所属日本人研究者、5人のスリランカ研究者を中心とした研究者間の頻繁な交流、シンポジウムを通して、国際的な拠点づくりを行った。また、平成21年度採択されたJSPSのアジア・アフリカ学術基盤形成事業により、センター所属日本人研究者5人、スリランカ研究者5人の交流を実施し、ペラデニア大学やモラトバ大学との津波減災、ラグーン管理における連携

強化を行った。さらに、東日本大震災時の大津波の影響を調査し、結果を国際的に発信し、研究センターの国際化戦略を進めた。

地圏科学研究センターは、「地圏科学研究センター連続夏季国際セミナー」を実施した。タイの協定校であるタマサート大学との共同研究「写真測量によるレンガ構造物の変形モニタリング研究」、ランス大学との共同研究「オーバル修道院で見られる風化・劣化に関する研究」などを実施し、上海交通大学との共同研究の実施や同大教員の外国人特別研究員としての招へいを実施した。共同研究やその成果発表のためにタイ、フランス、ベルギー、キプロスなどに研究員等を派遣し、環境科学社会基盤国際コースの教育に参画し、大学院留学生を受け入れた。

海外の研究機関と連携を推進し、研究者交流、セミナー開催等を積極的に行うについて、脳科学融合研究センターは、インドの本学交流協定校（ラジャスタン大学ビヤーニ女子カレッジ校）との交流と共同研究を進めてた。また、イギリス・エジンバラ大学より脳発生学の研究者を招へいし、研究交流に加え、セミナーと学生向け講義を開催した。米国・チューレン大学の研究者を招へいし、研究交流、講演会を開催した。さらに、北京大学医学部生理学系及び病理生理学系と交流協定を締結し、学生と教員の相互訪問を行い、セミナーを開催して学生の研究指導を行った。

環境科学研究センターでは、アジア・アフリカ学術基盤形成事業による、ペラデニヤ大学と共同実験を実施し、大学院生招へいと派遣した。ルフナ大学教員の招へい等を実施した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標

学長裁量経費、人員、スペースを確保し、学長のリーダーシップのもと戦略的・重点的な経費・人員・スペースの配分が行われている。

戦略的重点配分経費により、重点研究拠点への予算の重点配分、重点研究テーマへの研究費配分、学内競争的資金としてのプロジェクト研究費配分等を実施した（総額 8,300 万円。事務補佐員及び事務補佐パートを間接経費により配置）。研究スペースについては、プロジェクト研究センター所属プロジェクト実施のためのスペース（10 室）、概算要求に基づく特別研究プロジェクト実施のためのスペース、外部資金に基づく研究実施のための研究スペース等（合計 20 室）について、審査の上貸与した。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

事務処理等を見直し、更に簡素化や廃止可能な事項について洗い出しが行われ、必要に応じて改善されている。科学研究費における交付前使用の申請手続きを廃止したことにより、研究者と事務担当者の負担が軽減した。さらに科学研究費補助金申請時のアドバイザーを増員し、教員の要望に応じている。研究協力課のグループごとの事務分担を見直すことにより、事務の効率化を図っている。

課内等における相互協力を一層推進するため、必要に応じた事務体制の見直しが行われている。非常勤職員（パート）を特定の係に属することなく課の所属とし、臨機応変に対応することによりスピーディな業務を行っている。各種のイベントにおいても全員体制の協力がみられる。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置

科学研究費補助金の採択状況を、分野・種目別に分析し、他大学の状況分析も実施しながら、効果的な申請について検討されている。**科学研究費補助金申請書の事前チェック体制の充実を図る**ため、若手教員の申請書事前チェック体制を重点的に充実した。また、科学研究費補助金の申請書作成における技術職員による支援体制を構築した。

競争的資金情報の効果的周知に向けて、教員の研究活動情報を集約するデータベース構築のためのワーキンググループを設置した。

学内競争的資金であるプロジェクト研究費配分において、競争的研究資金獲得の可能性の高い研究を支援する申請枠を設け配分した。

学内研究シーズのデータを迅速かつ的確に集約するために、教員の研究活動に関するデータベース一元化の作業グループを組織し、試用版データベースが構築された。

地域オープンイノベーションセンターは、首都圏北部4大学連合（4u）の活動の一環として、研究シーズ集「研究室紹介 Vol.5」を発行し、埼玉大学に関する抜粋版「埼玉大学の研究室 2012」を編集した。この資料は、広く企業等に配布されるとともに、**産学官連携コーディネーターによる企業ニーズとのマッチング**に活用されている。コーディネーターは、外部からの技術相談 86 件をこなし、教員との連絡やアドバイスを実施している。技術相談から 8 件の共同研究（または奨学寄付金）が生まれている。オープンイノベーションセンターを通じた平成 23 年度の共同研究と奨学寄付金の合計は 40 件であった。さら

に、平成 23 年度は A-step に 19 件、戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン）に 2 件が採択されている。

知財コーディネーターは、知的財産管理システムを活用し、出願データの集計、分野別技術検索、その他の業務を円滑に進め、知財管理の効率化を図っている。産学官連携コーディネーターによる知財の活用により、今年度 JST の研究成果最適展開支援事業（A-step）が合計 19 件採択された。（前年度比 380%）

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

施設・設備に関するマスタープランに基づき、安全や教育研究の環境整備に配慮した施設整備が行われ、設備についても緊急性、重要性等を配慮した整備が行われた。

科学分析支援センターは、東日本大震災により修理不能となった核磁気共鳴装置 1 台を学内措置にて緊急に整備した。また、学内予算による教育研究推進支援事業により、設備マスタープラン（概算要求分）の前倒し整備を決定した（平成 23-24 年度、設備名：高空間分解能複合表面分析システム）。

他大学や研究機関との研究を主体とした設備の共同利用については、脳科学融合研究センターは、「脳機能解析システム」の外部供用が可能であることをホームページで周知し、書式、手続きの簡素化を図った。共同利用実績は、脳機能解析システム中で多光子レーザー顕微鏡については 4 件、近赤外光脳機能イメージング装置は 2 件である（ただし、本年度は試験利用であり、料金徴収はまだ行っていない）。

科学分析支援センターは、4 大学（群馬大学、宇都宮大学、茨城大学、本学）連携による設備の相互利用制度で、共同利用に供する装置を追加した。4 大学連携では、宇都宮大学より 11 件の高分解能質量分析の依頼があった。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

VI 特色ある取り組み

先端的分析・計測機器等の外部使用を含め、地域企業との連携強化が図られ、地域産業の発展に大きく貢献している。

- 「新型マイクロレイ MMV チップコンソーシアム」（参加 5 機関）
- 中小企業との共同開発計画に関して、研究開発費を経産省に共同申請し採択（サポイン）

- 非侵襲脳機能解析法及びブレイン・マシン・インターフェイス機器開発に関する共同研究の実施
- 戸田ボートコース水質浄化実行委員会からの受託研究実施

地域オープンイノベーションセンターでは平成 22 年度に検討した業務フロー（技術相談の集計方法等）をさらに改善して、技術相談の進捗状況と最終結果の把握を効率的に行っている。技術相談 85 件、企業訪問件数 91 件をこなし、埼玉大学産学官連携協議会・運営委員会委員や、交流会参加者、地域企業等からの評価の声が高い。日経 BP が地域在住のビジネスパーソン等を実施した 49 項目の調査結果によると、「地域社会・文化に貢献している」大学として、埼玉大学は平成 23 年度に首都圏で 1 位にランキングされた。

Ⅶ その他特記すべき事項

特になし。

Ⅷ 評定

- （１） 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
ⅣとⅢの割合 100%（ 23/23 ）
- （２） 業務運営、財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標
ⅣとⅢの割合 100 %（ 10/10 ）

以上から、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」並びに「業務運営、財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標」については、順調に進んでいると判断される。

◇ 評価結果の概要

－総合情報基盤機構－

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**1 教育に関する目標を達成するための措置****(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**

すべての教員は教育実施状況について教員活動報告書に記載するとともに、必要な質の改善策を講じるについては、教育実施状況ならびに改善策も含めて、教員活動報告書の適切な作成を全教員に周知した。また、評価時に総合情報基盤機構長が確認している。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

学生が自主的に学習できる場所の確保と整備状況について点検し、必要に応じ改善するについては、図書館に「グループ学習室」を設置し、少人数での利用に供している。また、図書館の参考図書室及び閲覧室は、学生が自主的に学習できるよう開放している。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

2 研究に関する目標を達成するための措置**(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置**

重点研究拠点、重点研究テーマ、産学官連携研究などの研究成果を機関リポジトリ（SUCRA）に集約し、効果的に情報発信するために、図書館では、研究成果の情報提供を受け、機関リポジトリ（SUCRA）により公開の充実を行っている。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

研究活動を実施する上で重要な学内ネットワークの整備及びセキュリティ向上や、学術研究成果情報の発信体制の整備を行うにあたり、運用開始に合わせ、移行作業を行っている。ネットワークの性能と安定性の強化、無線 LAN アクセスポイントの増強を図り、セキュリティ対策として、学内すべてで利用できるウィルス対策ソフトのキャンパスライセンスを導入している。

機関リポジトリ（SUCRA）の運用体制を整備するため、平成 23 年度からシステム担当 S E を配置し、管理・運用体制の向上を図った。

各研究推進単位において、研究活動の質の向上を図るためのシステムを引き続き検討

するについては、理工学研究科と取り組みを進めている。情報メディア基盤センターの技術職員 1 人について、関係教授と准教授による研究指導を開始した。研究成果を国際学会に 1 件発表した。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

3 その他に関する目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

埼玉県内における地域の共同リポジトリの運用に参画し、リージョナルセンターとしての大学の役割を果たすため、埼玉県地域共同リポジトリを運用している。平成 23 年度中に 1 機関の新規参加があり、着実に参加機関が増えた（現在の参加機関数は県内 11 機関）。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

策定した大学の国際戦略に基づき、各部局がそれぞれのアクションプランの検討を進めるため、教授 1 人及び准教授 2 人で、兼任教員 1 人も同席の上、定例打合せの一部として、3 回検討した。図書館では、1 号館 2 階の国際交流コモンズに、「Global Youth」プログラムとの連携により、21 世紀の課題を見据えた国際関連図書を揃え、また、館内に分散されていた留学生用図書及び留学関連図書資料を 1 箇所にとまとめて配架するなど、利便性、充実を図った。情報メディア基盤センターでは、国際的な学術論文誌や会議への積極的な発表を 5 件行った。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

研究者総覧による教員の教育研究活動に関する発信情報を充実させることについて、教育研究情報に関する「データベース一元化プロジェクト」に参加・協力し、研究者総覧による教員データ等の提供を行った。

機関リポジトリ（SUCRA）への教員の研究成果情報の入力を引き続き促進するため、埼玉大学機関リポジトリの学内部局説明会を企画・実施し、研究成果情報の提供向上に努めた。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

情報セキュリティポリシーに基づいて定めたネットワーク検疫運用基準を、教職員及び学生への周知を徹底することにより、学内情報ネットワーク及びネットワークを利用した教育研究環境等の安全を確保するため、ネットワーク検疫運用基準を制定し、教職員へ周知し、情報メディア基盤センターのホームページにも掲載している。学生には教職員から周知しているが、より徹底するためポスター等を作成し配布した。また、新入生ガイダンス及び新任教職員研修において周知した。これにより、ネットワーク遮断、倫理規程違反に関わる外部からの通報や検出は平成 23 年度は 1 件となっている。

以上により、年度計画を十分に実施していると判断される。

VI 特色ある取り組み

特になし。

VII その他特記すべき事項

特になし。

VIII 評定

(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

IVとⅢの割合 100% (8/8)

(2) 業務運営、財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標

IVとⅢの割合 100% (3/3)

以上により、「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」並びに「業務運営、財務内容の改善及び効率化及びその他の業務運営に関する目標」については、順調に進んでいると判断される。

【部局別】検討組織一覧表

		教養学部・文化科学研究科	教育学部・教育学研究科	経済学部・経済科学研究科	理学部	工学部	理工学研究科
1	学修成果の確認方法についての検討組織	学部長補佐会	カリキュラム委員会、教育実習委員会	将来計画委員会、カリキュラム委員会	教育企画委員会	カリキュラム部会	
2	初年次教育の充実についての検討組織	アカデミック・スキルズ検討委員会	カリキュラム委員会(具体化)、運営企画室(決定)	カリキュラム委員会	教育企画委員会	カリキュラム部会	
3	授業科目の履修状況の把握・分析組織	学部長補佐会、カリキュラム委員会	カリキュラム委員会	カリキュラム委員会、学務係	教育企画委員会	カリキュラム部会	
4	学士課程教育プログラムの状況把握・改善検討組織	学部長補佐会、カリキュラム委員会	カリキュラム委員会	カリキュラム委員会	教育企画委員会	カリキュラム部会	
5	各研究科におけるカリキュラムの充実についての検討・実施組織	修士・博士後期課程カリキュラム委員会	カリキュラム委員会	博士前期・後期課程各カリキュラム委員会			研究科長室会議
6	各研究科における学位論文作成準備段階の組織的指導についての検討・実施組織	将来計画委員会	カリキュラム委員会				研究科長室会議
7	大学院課程の教育プログラムの設計・検討組織	カリキュラム委員会	カリキュラム委員会	博士前期・後期課程各カリキュラム委員会			教育企画委員会、研究科長室会議
8	学士教育プログラムの学部間相互連携のとりまとめ組織	学部長補佐会	カリキュラム委員会	カリキュラム委員会	教育企画委員会	カリキュラム部会	
9	大学院課程プログラムの専攻間連携のとりまとめ組織	将来計画委員会					研究科長室会議
10	授業数・受講者数の把握と教員の配置についての検討組織	将来計画委員会	カリキュラム委員会、運営企画室	カリキュラム委員会	教育企画委員会	カリキュラム部会	研究科長室会議
11	FD活動検討・実施組織	FD委員会	FD委員会	FD委員会	教育企画委員会	FD部会	理学部・工学部のFD関連委員と研究科長室
12	教員活動報告、授業評価、履修状況の分析・改善検討組織	学部長補佐会	学部長	FD委員会、学部長	教育企画委員会	FD部会	理学部・工学部で担当教員活動報告については研究科長
13	学習スペースの点検・確保・改善検討組織	学部長補佐会	運営企画室、施設管理運用委員会	学部事務室	各学科教育企画委員「学習ルーム」の点検についてはHiSE P委員会	カリキュラム部会	安全衛生委員会
14	就職支援・指導検討組織	学生支援委員会	進路指導委員会、教職支援室	進路指導委員会	各学科ごと	進路指導部会、就職担当教員	博士前期:コースごとに理学部・工学部のそれと一緒に 博士後期:主指導教員
15	就職についてのセミナー等の検討・実施組織	学生支援委員会	教職支援室	進路指導委員会	各学科ごと	進路指導部会、各学科就職担当教員	理学部・工学部で担当
16	研究活動の質の向上のためのシステム検討・実施組織	将来計画委員会、学部長補佐会	運営企画室	研究企画委員会(平成24年度より)			研究企画委員会
17	国際戦略に基づくアクションプランの検討組織	学部長補佐会、グローバルガバナンス専修教員	運営企画室	国際交流委員会	理学部運営会議		研究科長室会議
18	巡視による再点検の実施組織	学部係	安全衛生委員会	総務係	安全衛生委員会		安全衛生委員会

【部局別】検討組織一覧表

	全学	総合研究機構	地圏センター	総合情報基盤機構	国際交流センター
学修成果の確認方法についての検討組織					
初年次教育の充実についての検討組織					
授業科目の履修状況の把握・分析組織					
学士課程教育プログラムの状況把握・改善検討組織	全学教育企画室				
各研究科におけるカリキュラムの充実についての検討・実施組織					
各研究科における学位論文作成準備段階の組織的指導についての検討・実施組織					
大学院課程の教育プログラムの設計・検討組織					
学士教育プログラムの学部間相互連携のとりまとめ組織	全学教育企画室				
大学院課程プログラムの専攻間連携のとりまとめ組織					
授業数・受講者数の把握と教員の配置についての検討組織					
FD活動検討・実施組織					
教員活動報告、授業評価、履修状況の分析・改善検討組織					
学習スペースの点検・確保・改善検討組織					
就職支援・指導検討組織					
就職についてのセミナー等の検討・実施組織					
研究活動の質の向上のためのシステム検討・実施組織					
国際戦略に基づくアクションプランの検討組織	英語教育開発センター長を中心とした7名の教員	センター会議	センター会議	定期打ち合わせで検討	国際交流センター教育研究検討会
巡視による再点検の実施組織					